

みよし市総合計画審議会

第1回 みよし市総合計画審議会

次 第

日 時：令和4(2022)年10月11日(火)
午前10時から
場 所：市役所3階 研修室1・2・3

- 1 委嘱状交付
- 2 市長挨拶
- 3 会長選出
- 4 会長挨拶
- 5 諮問
- 6 議題
 - (1) 第2次みよし市総合計画後期基本計画の策定スケジュールについて
 - (2) 第2次みよし市総合計画後期基本計画策定のための基礎調査結果について
 - (3) 第2次みよし市総合計画後期基本計画策定のための市民アンケートについて
- 7 その他

資 料

目次

I	みよし市総合計画審議会条例	1
II	みよし市総合計画審議会委員名簿	2
III	第2次みよし市総合計画後期基本計画の策定スケジュール	3
IV	第2次みよし市総合計画後期基本計画策定のための基礎調査結果	5
V	第2次みよし市総合計画後期基本計画策定のための市民アンケート	21
	別紙 市民アンケート調査票(案)	

別途配布資料(当日)

- ・第2次みよし市総合計画

令和4(2022)年10月11日

みよし市総合計画審議会条例

みよし市総合計画審議会条例

平成10年3月25日(条例第1号)

改正 平成18年3月24日(条例第20号)

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、みよし市総合計画審議会に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 市長の諮問に応じて、市の総合計画に関し必要な調査及び審議を行わせるため、みよし市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(組織)

第3条 審議会は、委員25名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 公共的団体の役職員
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 市内に住所を有する者
- (4) 市長が必要と認める者

(会長)

第4条 審議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定した委員が会長の職務を代理する。

(委員)

第5条 委員の任期は、第2条の職務の終了までとする。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、企画担当課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

この条例は、平成10年4月1日から施行する。

附 則(平成18年3月24日条例第20号)

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

みよし市総合計画審議会委員名簿

区 分	団 体	氏 名	備 考
公共的団体の役職員 (第3条2項1号) 13名	区長会代表	柘 植 昭 敏	西一色区長
	青年会議所代表	井 上 将 成	一般社団法人愛知中央青年会議所専務理事
	社会福祉協議会代表	鈴 木 淳	社会福祉法人みよし市社会福祉協議会会長
	保健対策推進協議会代表	櫻 井 充	みよし市保健対策推進協議会会長
	文化協会代表	富 樫 佐智子	みよし市文化協会会長
	スポーツ協会代表	清 田 由 雅	みよし市スポーツ協会会長
	工業経済会代表	竹 村 勉	みよし市工業経済会会長
	商工会代表	鱈 部 兼 道	みよし商工会会長
	民生児童委員協議会代表	久 野 文 仁	みよし市民生児童委員協議会会長
	子育てクラブ連絡協議会代表	深 谷 彰 子	みよし市子育てクラブ連絡協議会会長
	小中学校PTA連絡協議会代表	日比野 貴 史	みよし市小中学校PTA連絡協議会副会長
	NPO代表	新 谷 千 晶	あいちNPO市民ネットワークセンター理事長
	果樹組合代表	竹 谷 明 永	みよし市果樹組合組合長
学識経験を有する者 (第3条2項2号) 3名	東海学園大学	伊 藤 久 司	東海学園大学 経営学部 学部長
	愛知教育大学	佐 野 真 紀	愛知教育大学 現代学芸課程 准教授
	愛知工業大学	近 藤 元 博	愛知工業大学 総合技術研究所 教授
市内に住所を有する者 (第3条2項3号) 4名	公募市民	桐 山 直 子	
		石 田 奈 実	
		柏 佳 恵	
		加 藤 正 二	
市長が必要と認める者 (第3条2項4号) 5名	教育委員会代表	近 藤 憲 司	みよし市教育委員会委員
	農業委員会代表	岩 田 信 男	みよし市農業委員会会長
	都市計画審議会代表	三 宅 章 介	みよし市都市計画審議会会長
	地域公共交通会議代表	伊豆原 浩 二	みよし市地域公共交通会議会長
	トヨタ自動車株式会社	小 玉 寿 仁	総務部 渉外室 担当部長

委員総数 25 名 (条例 : 25 名以内)

第2次みよし市総合計画後期基本計画の策定スケジュール

第2次みよし市総合計画の見直しについて

1 見直しの目的

第2次みよし市総合計画は、平成30(2018)年度末に策定し、現在3年が経過したところで、この間、気候変動に伴う災害の激甚化・頻発化、カーボンニュートラルへの取組、SDGsの浸透、デジタル化の推進、新型コロナウイルス感染症の流行等、市政を取り巻く環境が刻々と変化しています。これらの社会経済情勢の移り変わりに対応していくため、また各施策の進捗状況を検証し、新たな取組の方向性や目標を見定めるために実施します。

2 総合計画の体系

総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画をもって構成されています。

基本構想(計画期間:令和元(2019)年度から令和20(2038)年度までの20年間)

市の目指す将来像とそれを実現するための基本目標を掲げ、これからのまちづくりの方向性を定めたもの

基本計画(計画期間:令和元(2019)年度から令和10年度(2028)年度までの10年間)

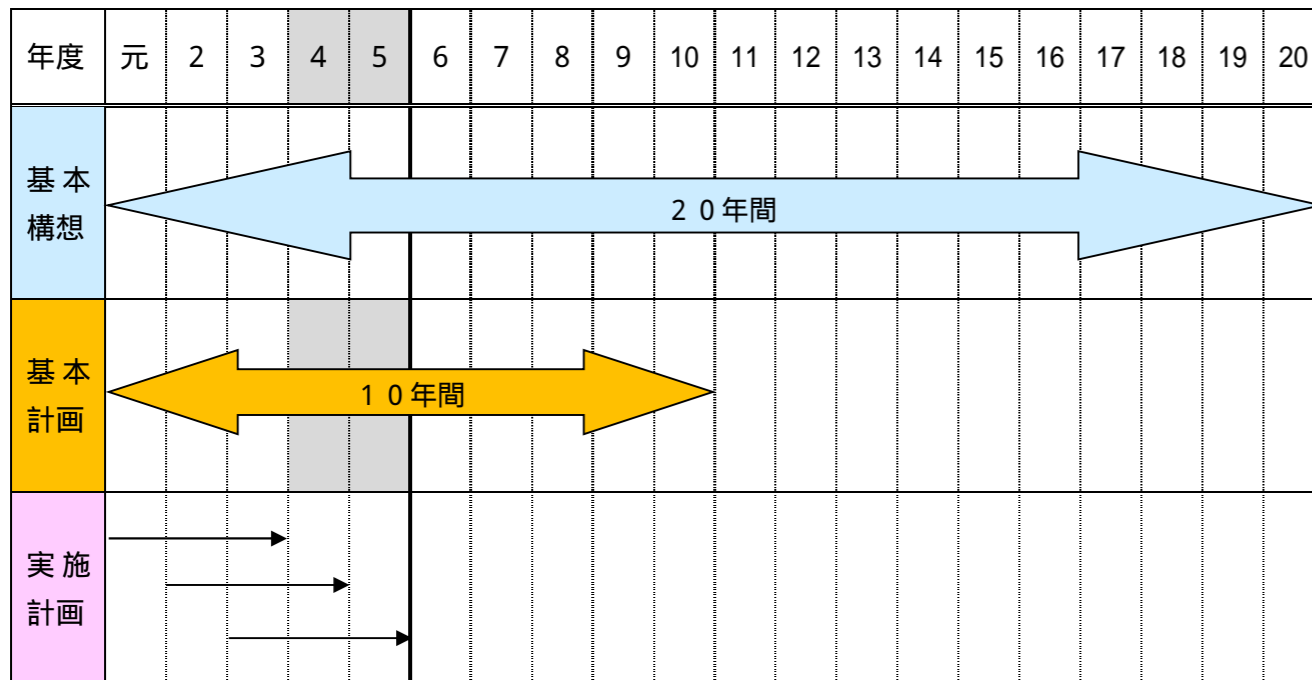
基本構想に掲げる基本目標を達成するために必要な具体的な取組を分野ごとに示したもの

中間年である令和5(2023)年に見直しを実施

実施計画(計画期間:令和元(2019)年度から3年ごと)

基本計画に定めた取組内容に従って、具体的な各年度の事業内容を明らかにしたものを
毎年度ローリング方式で見直しを実施

3 計画期間



4 見直し事項

基本計画の評価検証を行い、課題や今後の方針を整理し、「現状と課題」、「取組分野・取組項目のねらい」、「目標指標の目標値」、「主な取組」を再検討します。

5 見直しの基本的な考え方

第2次みよし市総合計画は、計画期間を見据えて、総合計画審議会での議論等、多くの市民の参画を得て策定されたことから、次の考え方に基づき見直しを行うこととします。

今回は、新たな計画の策定ではなく、中間年での見直しであることから、現計画の基本構想、基本計画内の基本的な枠組み、方向性は維持します。

計画策定後に生じた社会経済情勢の変化や新たな課題に対応するため、新たな政策の展開を盛り込みます。

計画の指標となる人口指標などの見直しを行います。

基本計画に位置づけた目標指標の達成状況を評価し、目標値の必要な見直しを行います。

6 策定体制

総合計画審議会

各団体の代表者等で構成する総合計画審議会を設置し、市長の諮問に応じて総合計画基本計画の見直しについて総合的に調査審議を行います。

総合計画策定本部

全庁的体制により総合計画基本計画の見直しを行います。

総合計画策定本部

副市長を本部長、教育長を副本部長とし、全部長級職員で構成します。

総合計画の策定に関する総合調整を行います。

専門部会

策定本部からの指示に基づく調査、研究及び資料収集をするための専門部会を設置します。

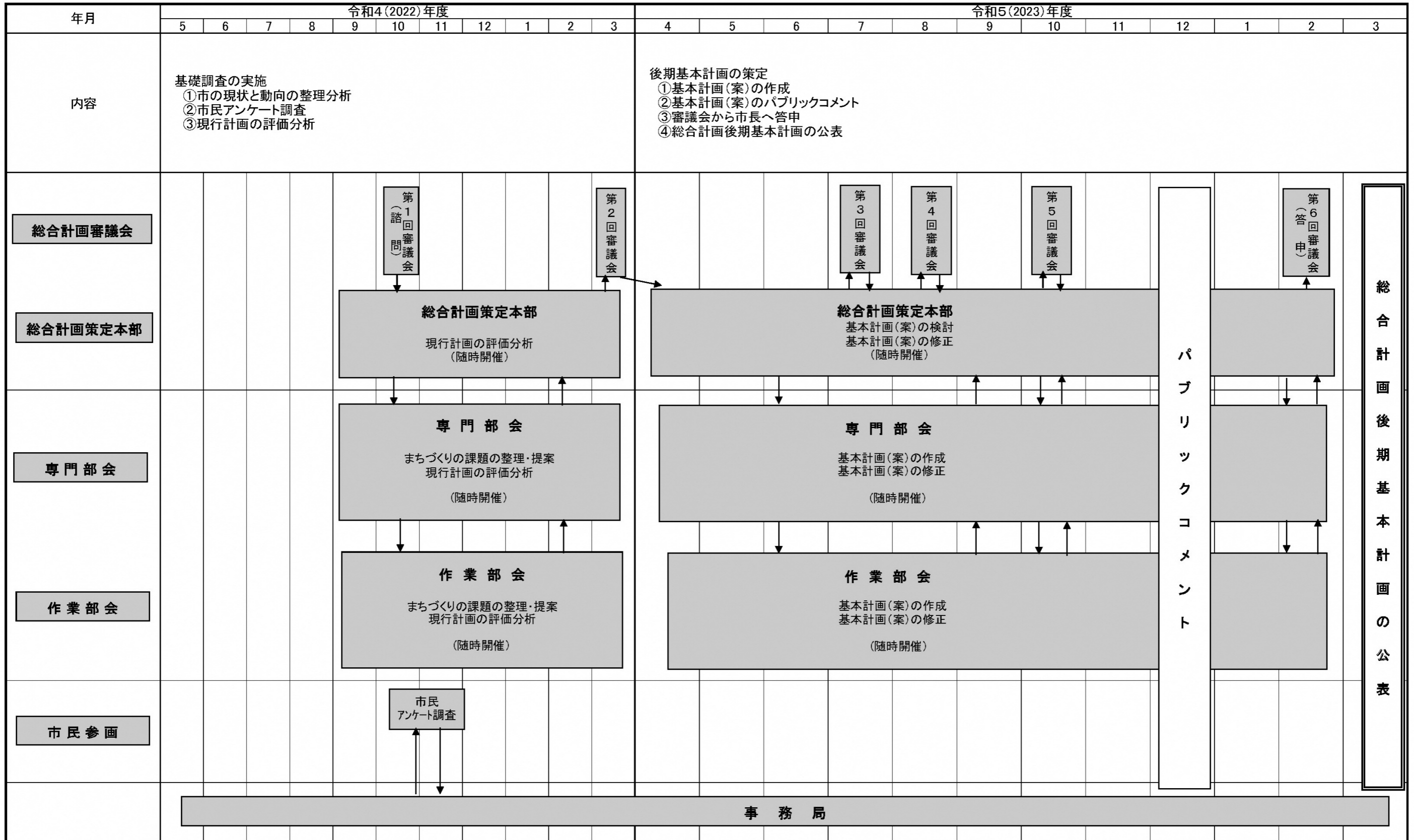
部長級及び次長級職員で構成します。

作業部会

専門部会からの指示に基づく調査、研究及び資料収集をするための作業部会を設置します。

課長級及び副主幹級職員で構成します。

後期基本計画の策定スケジュール



第2次みよし市総合計画後期基本計画策定のための基礎調査結果

1 市の現状と動向

(1) 人口の現状と動向

人口・世帯数の推移

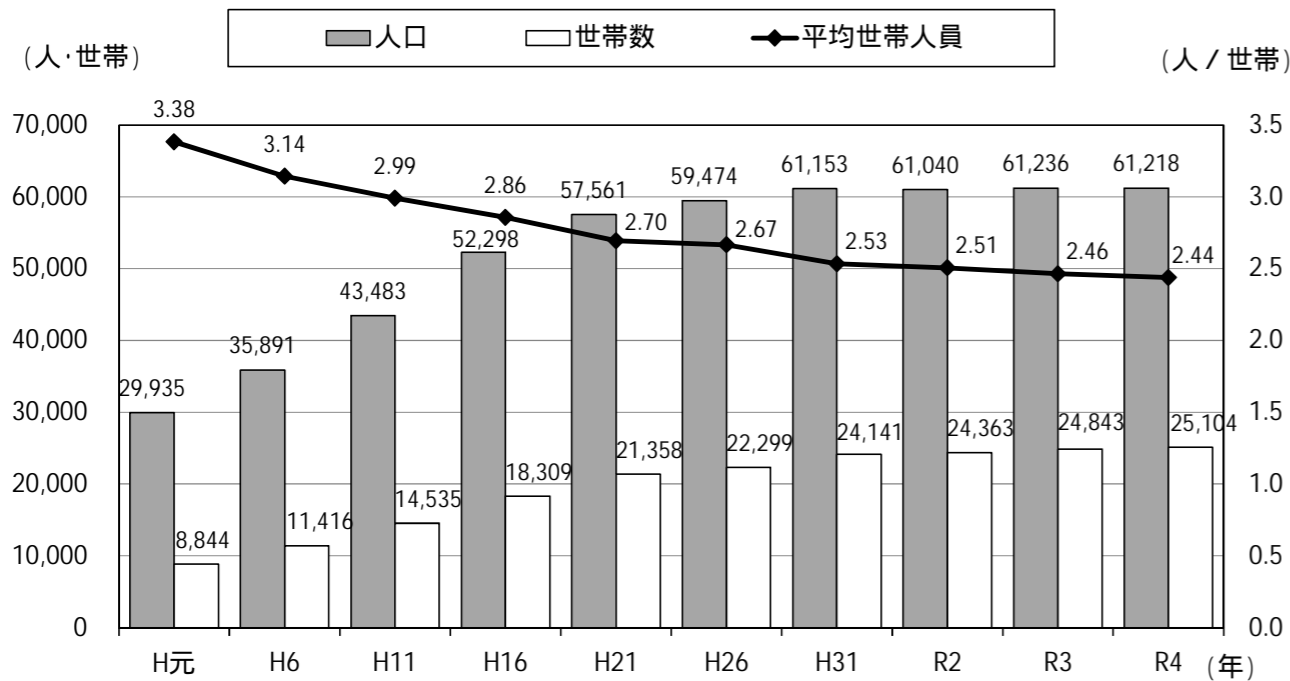
令和4(2022)年4月1日現在、本市の人口は6万1,218人、総世帯数は2万5,104世帯、平均世帯人員は2.44人となっています。

人口はこれまで増加を続けてきましたが、平成31・令和元(2019)年をピークに伸び悩んでいます。人口の自然増減¹・社会増減²を見ると、自然増減については、平成26(2014)年以降、自然増で推移していますが、出生数が緩やかな減少傾向にあることから、自然増は鈍化しつつあります。社会増減については、増減を繰り返していますが、全体的に社会増は縮小傾向にあります。

世帯数は増加していますが、核家族化の進行や単独世帯の増加により、平均世帯人員は年々減少しています。

一方、外国人人口については、平成26(2014)年以降、増加傾向が見られます。

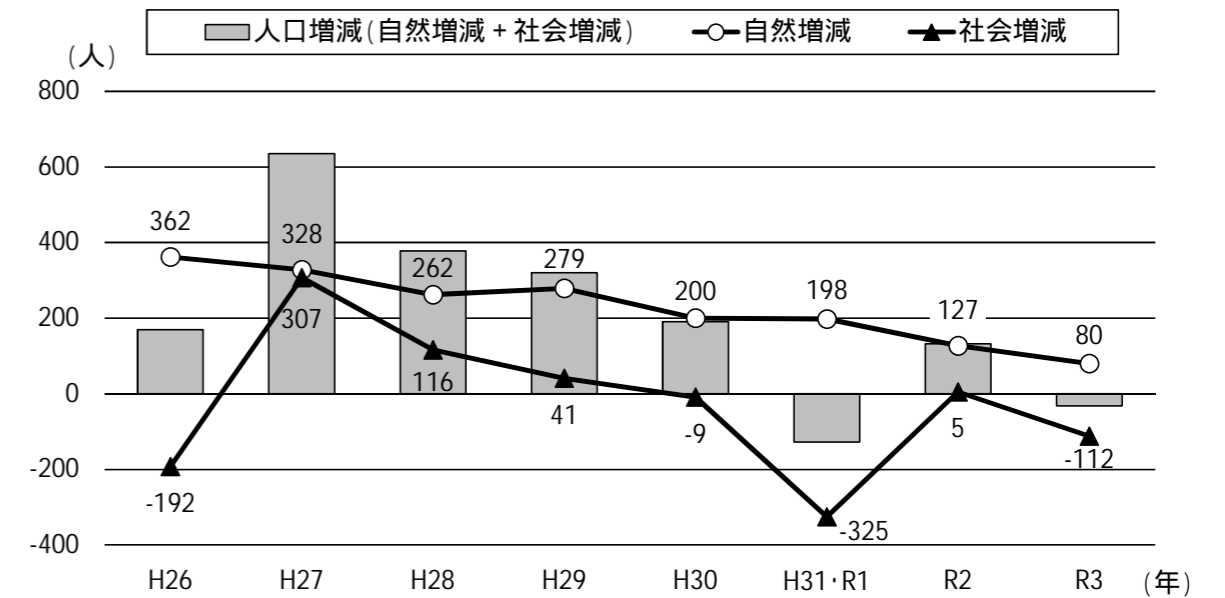
人口・世帯数・平均世帯人員の推移(各年4月1日)



資料：住民記録

用語解説： 1 自然増減... (出生者数-死亡者数)で求められる。
2 社会増減... (転入者数+その他記載数)-(転出者数+その他削除数)で求められる。

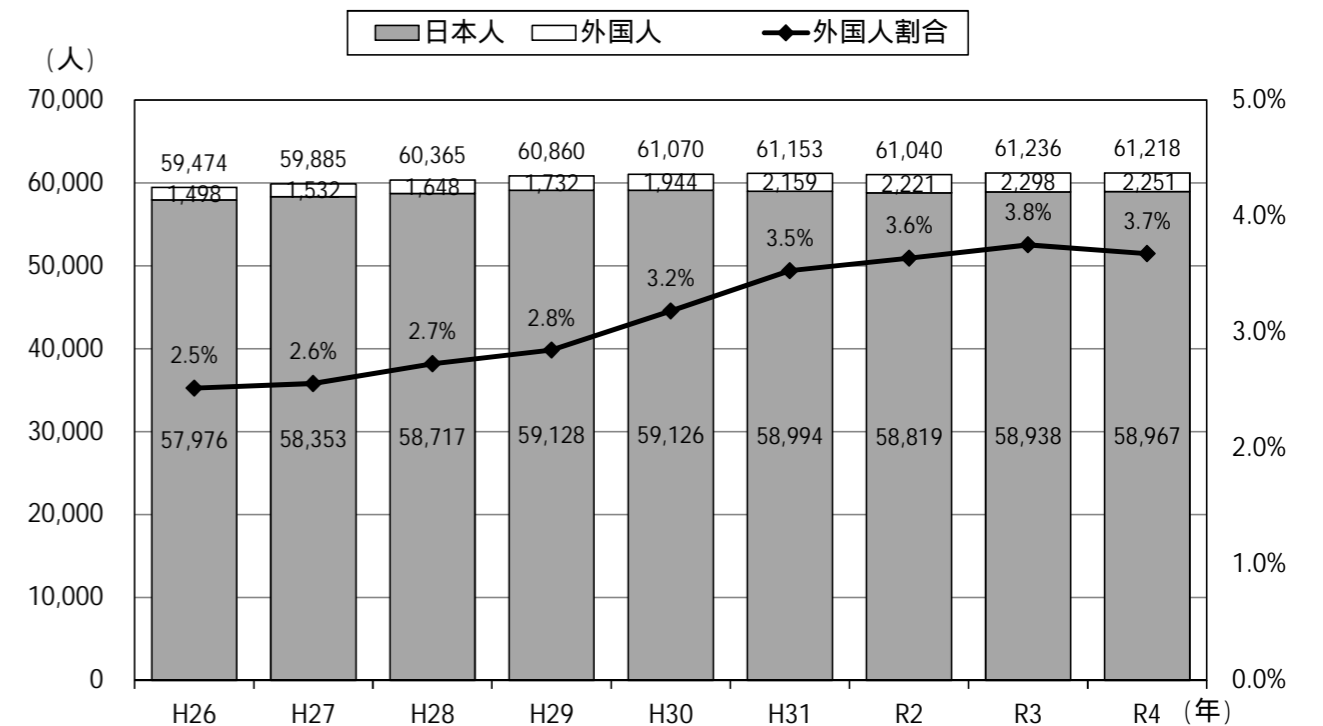
人口の自然増減・社会増減の推移



調査期間は調査該当年の1月1日から同年12月31日まで

資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

外国人人口割合の推移(各年4月1日)



資料：住民記録

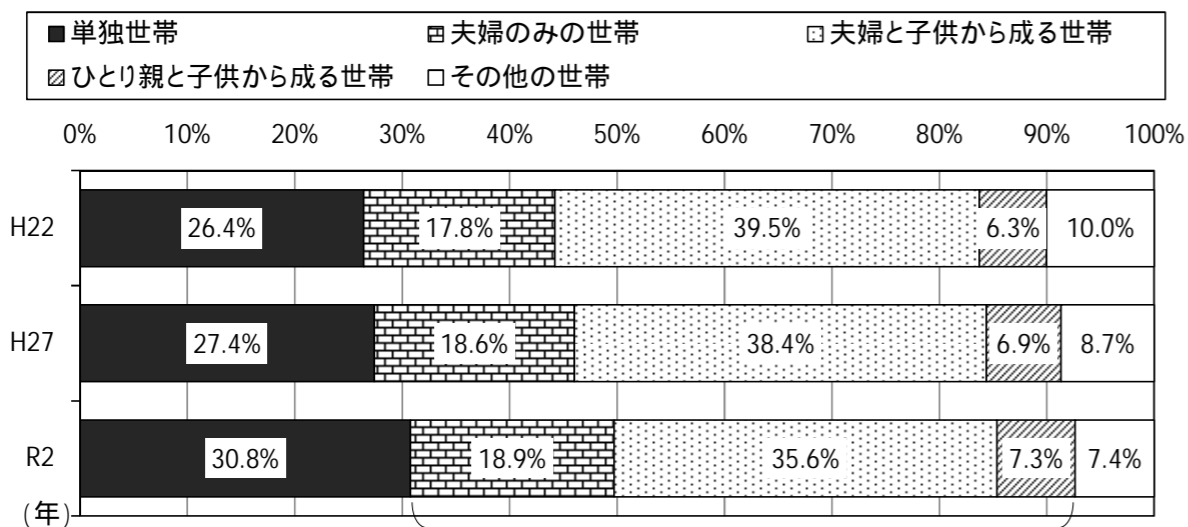
家族類型別割合の推移

一般世帯の家族類型別割合の推移を見ると、平成22(2010)年に約4割を占めていた「夫婦と子供から成る世帯」が、令和2(2020)年には35.6%となり、年々低くなる傾向が見られます。

一方、「単独世帯」(世帯人員が一人の世帯)の割合は年々高くなり、令和2(2020)年には30.8%となっています。

男女別・年齢区別の家族類型別割合を見ると、「単独世帯」は、25～34歳の男性で27.5%と最も高い一方、同じ年齢区分の女性では11.0%となっており、性別の違いが見られます。女性の「単独世帯」は85歳以上で最も高く、23.5%を占めています。

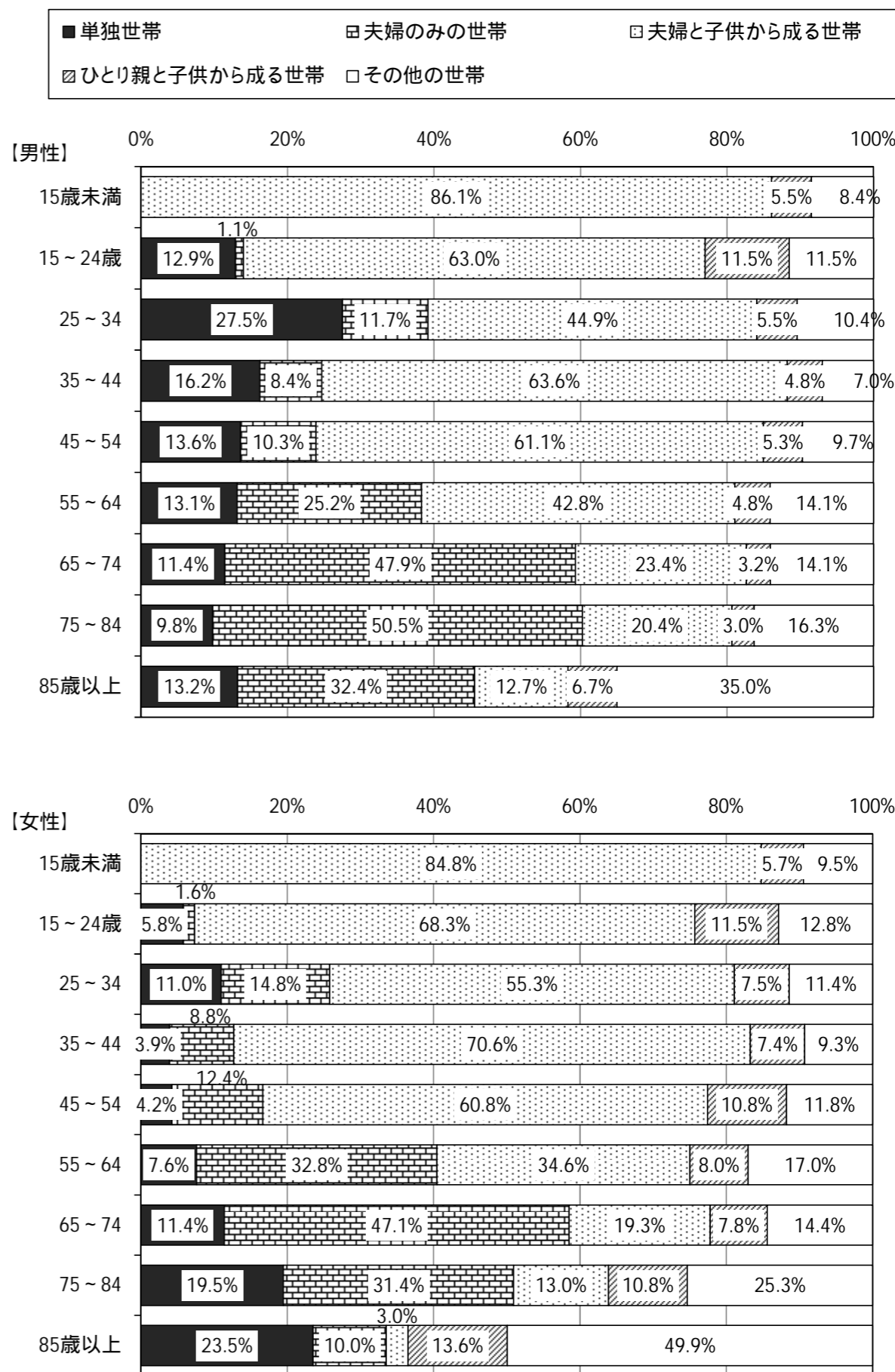
一般世帯の家族類型別割合の推移



核家族世帯

資料：総務省「国勢調査」

男女別・年齢区別の家族類型別割合(令和2(2020)年)



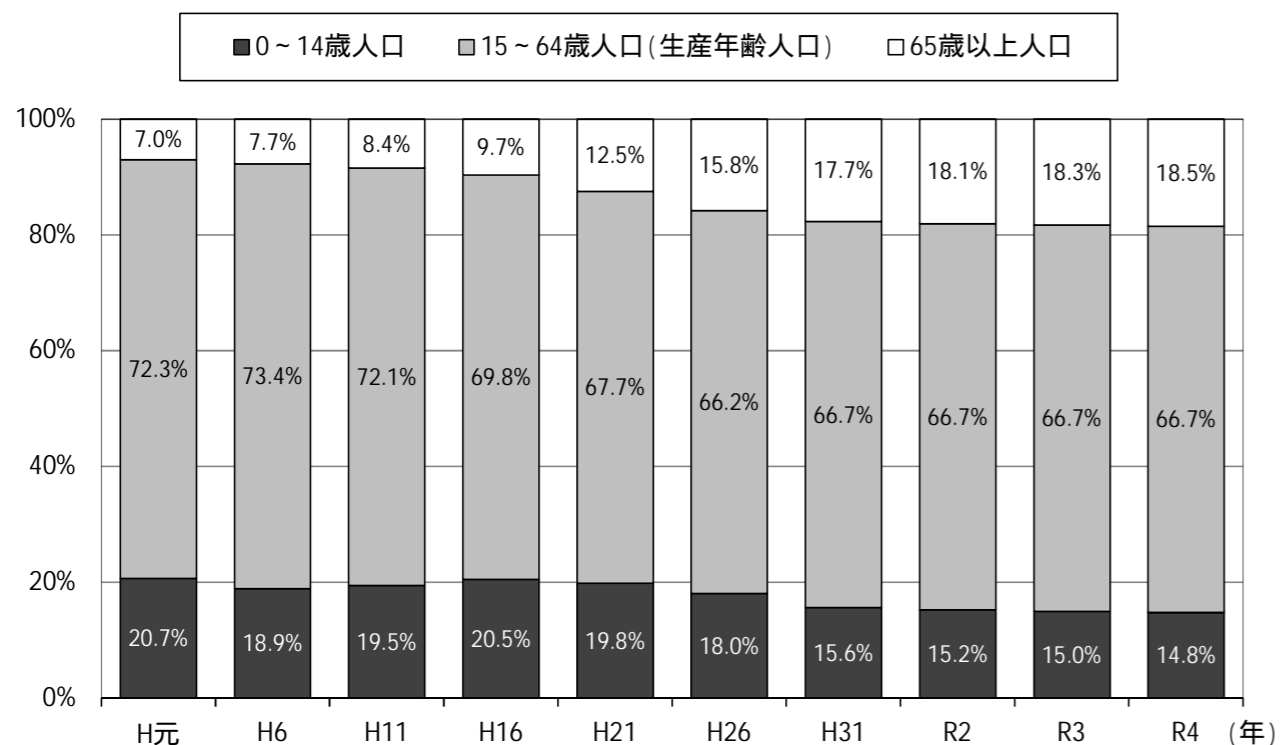
資料：総務省「令和2年国勢調査」

年齢3区分別人口割合の推移

本市の65歳以上人口の割合は平成元(1989)年が7.0%、15歳~64歳人口(生産年齢人口)が72.3%、0歳~14歳人口が20.7%と若い世代が多い人口構成であったのに対し、65歳以上人口の割合が年々上昇しています。

近年も少子高齢化の傾向は続いており、令和4(2022)年には65歳以上人口が18.5%、0歳~14歳人口が14.8%となっています。

年齢3区分別人口割合の推移(各年4月1日)



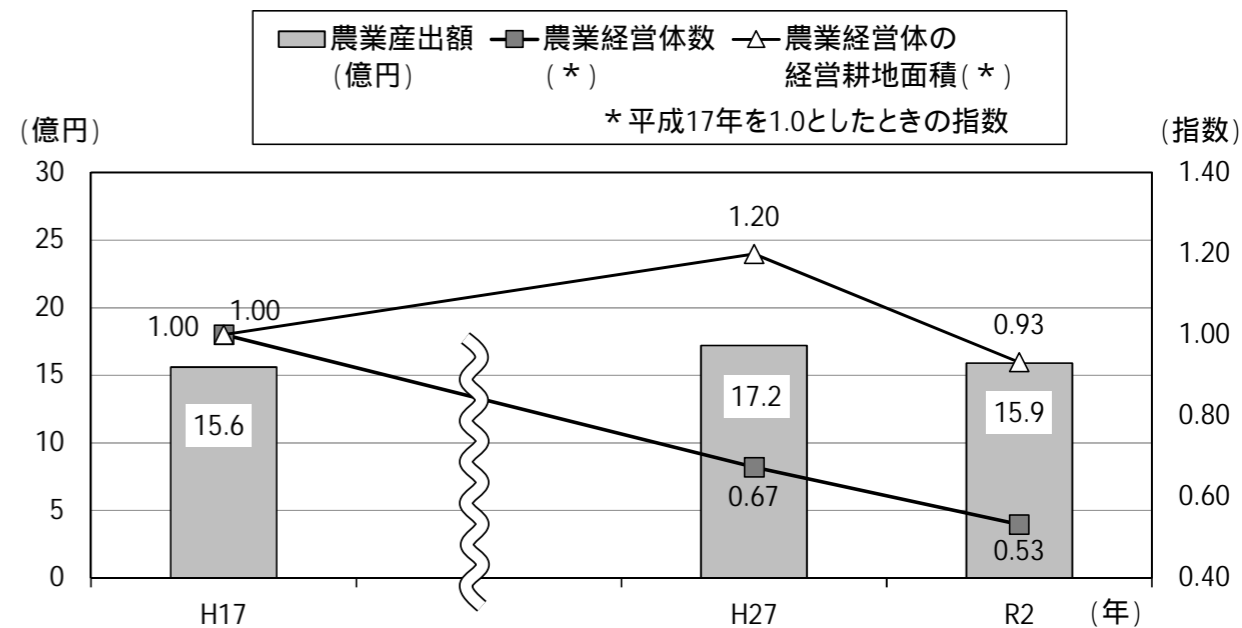
資料：住民記録

(2) 産業の現状と動向

農業の推移

平成17(2005)年以降、農業経営体数は減少傾向にあります。農業産出額及び経営耕地面積は、平成27(2015)年に増加しましたが、その後、減少しています。

農業産出額・農業経営体数・経営耕地面積の推移



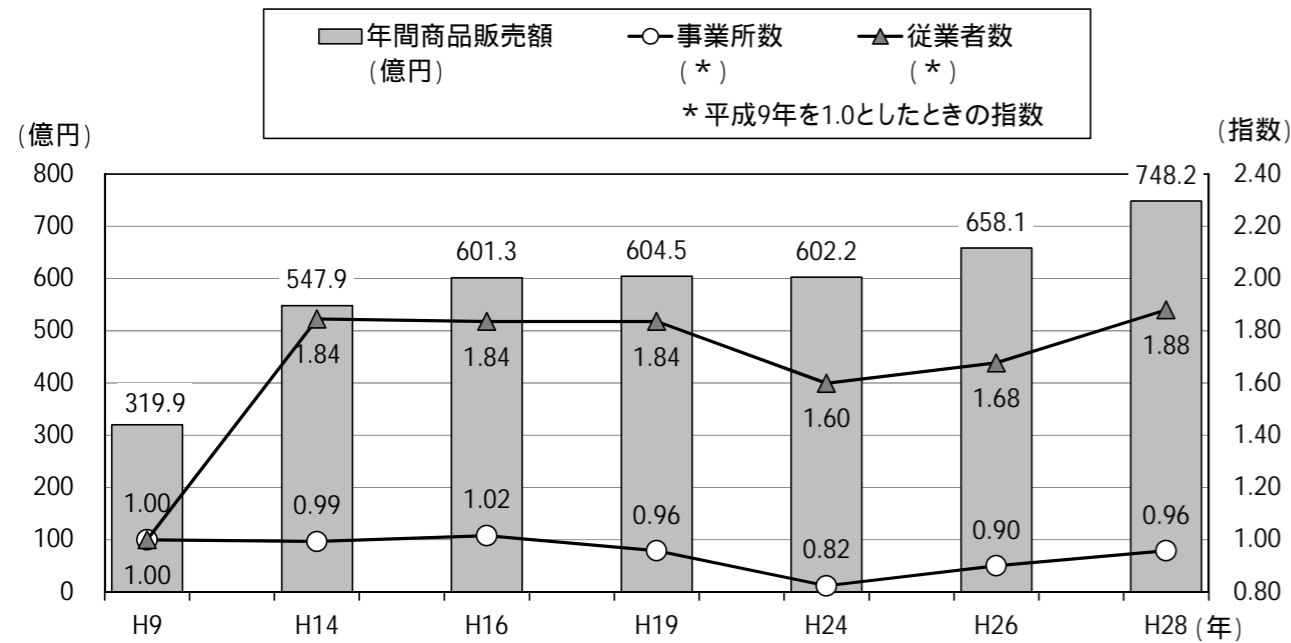
資料：愛知県農林水産統計年報(平成12年、平成17年農業産出額)
 農林水産省「平成27年市町村別農業産出額(推計)」「平成27年農業産出額」
 農林水産省「令和2年市町村別農業産出額(推計)」「令和2年農業産出額」
 農林水産省「農林業センサス」(農業経営体数、農業経営体の経営耕地面積)

用語解説： 農業経営体...農産物の生産を行うか、または委託を受けて農作業を行い、一定の基準を満たす規模の事業を行う経営体をいいます。

商業の推移

小売業では平成12(2000)年の大型小売店舗の出店により、年間商品販売額と従業者数が大きく増加し、その後も年間商品販売額は増加傾向にあります。事業所数はほぼ横ばいで推移しています。

小売業の年間商品販売額・事業所数・従業者数の推移



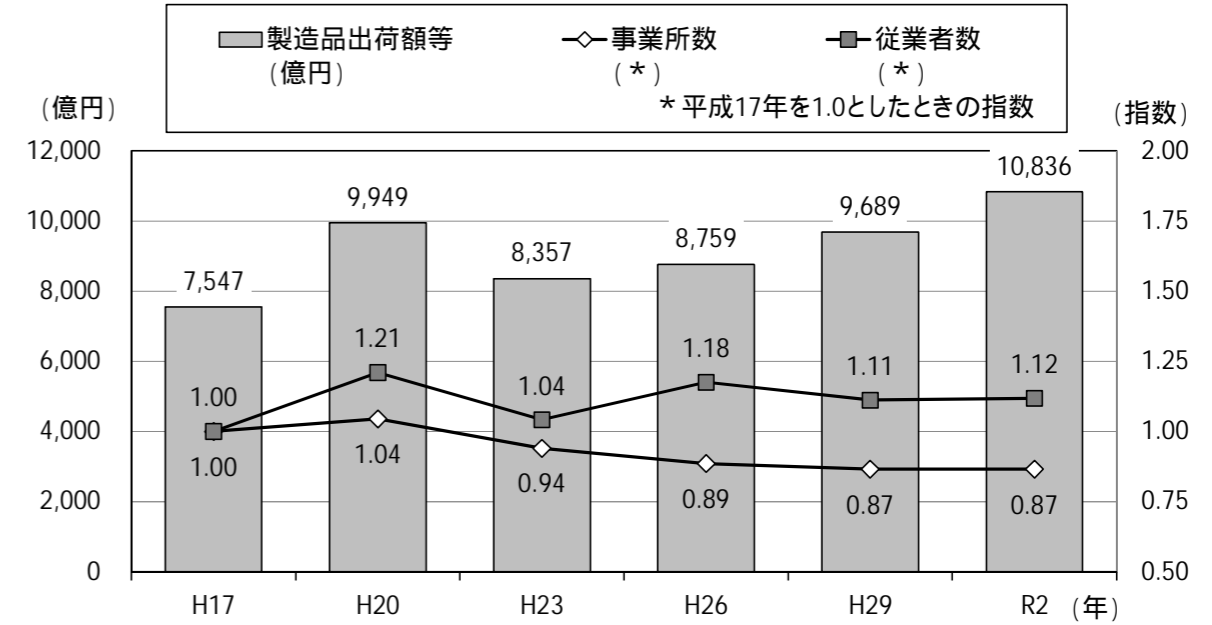
「商業統計調査」と「経済センサス-活動調査」とでは集計対象等が異なるため、単純比較はできません。

資料：経済産業省「商業統計調査」(平成9年～平成19年、平成26年)
総務省・経済産業省「経済センサス 活動調査」(平成24年、平成28年)

工業の推移

平成17(2005)年以降、事業所数は減少傾向にあります。従業者はおおむね横ばい、製造品出荷額等は年次による変動はありますが、増加傾向で推移しています。

製造品出荷額等・事業所数・従業者数の推移



調査対象は従業者4人以上の事業所

資料：経済産業省「工業統計調査」

(3) まちの都市機能の状況

土地区画整理事業

増大する住宅需要に対応していくため、昭和46(1971)年から三好第一土地区画整理事業(東陣取山、西陣取山、東蜂ヶ池)が着手され、昭和56(1981)年からは三好ヶ丘ニュータウンの整備を進めてきました。市全体で令和3(2021)年度までに施行中を含め9地区、約479ha(4.79km²)、市街化区域の約45%で土地区画整理事業が実施されています。

都市施設(道路、公園、下水道)

都市計画道路は、計画総延長68.41km、令和3(2021)年度では整備済延長55.92km、整備率は81.7%となっています。

公園は、土地区画整理事業の実施に伴って着実に増加し、1人当たりの公園面積は平成10(1998)年度の9.71m²から、令和3(2021)年度では16.42m²へと増加しています。

下水道などの汚水処理普及率は、平成10(1998)年度の62.7%から、令和3(2021)年度では98.7%まで進んでいます。

交通体系

交通体系は、昭和54(1979)年の名鉄豊田線の開通、平成2(1990)年の一般国道153号バイパスの完成、平成5(1993)年の東名三好インターチェンジの開通、平成13(2001)年のさんさんバスの本格運行開始により、本市の骨格が形成されました。

さんさんバスは2路線で運行してきましたが、令和4(2022)年4月の路線再編に伴い3路線とし、市中心部から三好ヶ丘駅を経由して豊田厚生病院をつなぐ、従来よりも速達性をもった新しい路線が誕生しました。

医療体制(市民病院)

昭和52(1977)年から町が運営してきた「町立三好病院」は、平成13(2001)年に「町民病院(現在はみよし市民病院)」として現在地に新築移転し、整備・充実されました。

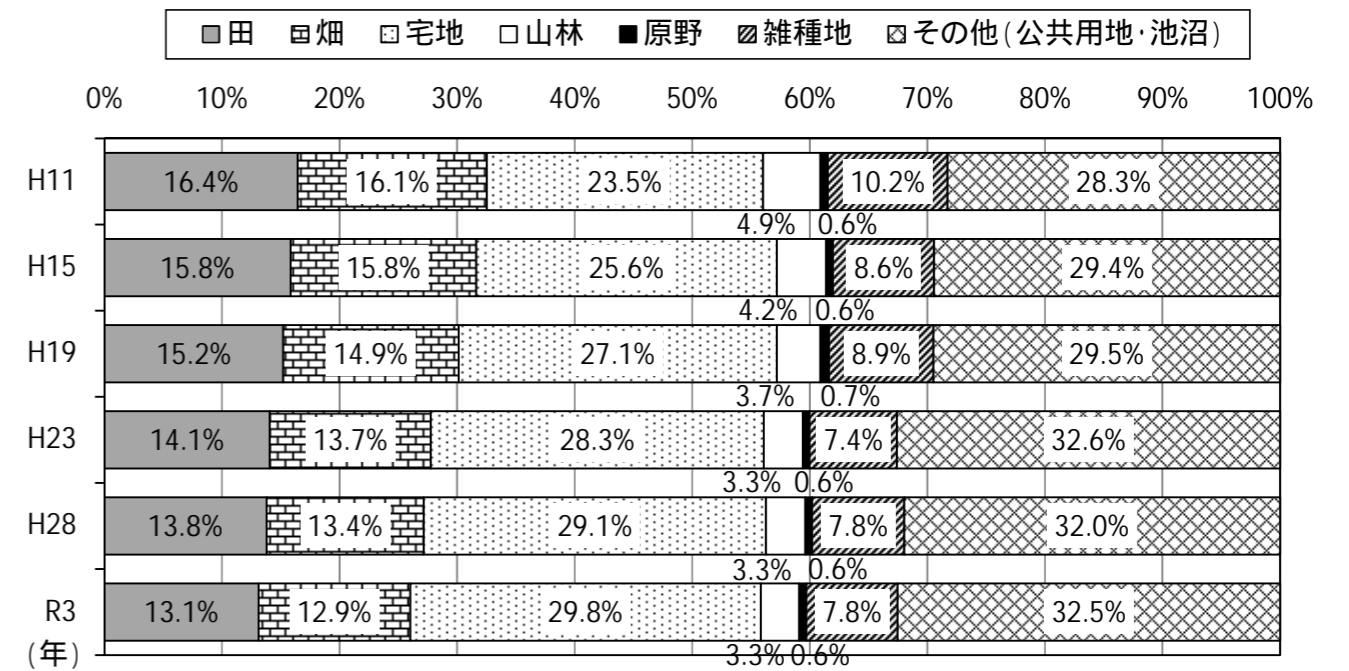
みよし市民病院の新築移転とその後の取組により、診療科目は、それまでの7診療科から、12診療科(内科、消化器科、放射線科、外科、整形外科、リハビリテーション科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、小児科、皮膚科、循環器科、眼科)となりました。

(4) 土地利用の現状と動向

土地利用の推移

令和3(2021)年の地目別土地利用の構成割合を見ると、宅地が29.8%と最も多くを占めています。平成11(1999)年と比較すると、宅地は6.3ポイント増加し、農地(田・畑)は6.5ポイント減少しています。

地目別土地利用の構成割合の推移



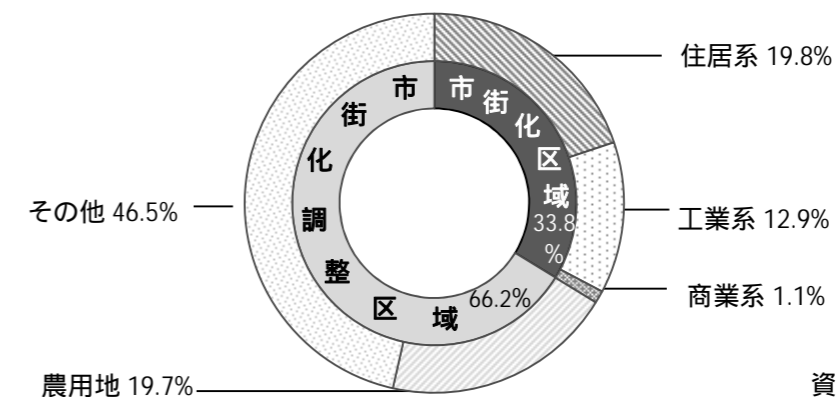
資料：固定資産税概要調査

用途別土地利用の現状

市域のうち、都市の居住や工業・商業の立地を促進する市街化区域が33.8%を占めています。市街化区域のうち主な用途は、住居系が19.8%、次いで工業系が12.9%となっています。

市街化調整区域は市域の66.2%で、その中の農用地は市域の19.7%を占めています。

用途別土地利用の割合(令和3(2021)年度末)



資料：都市計画課、産業課

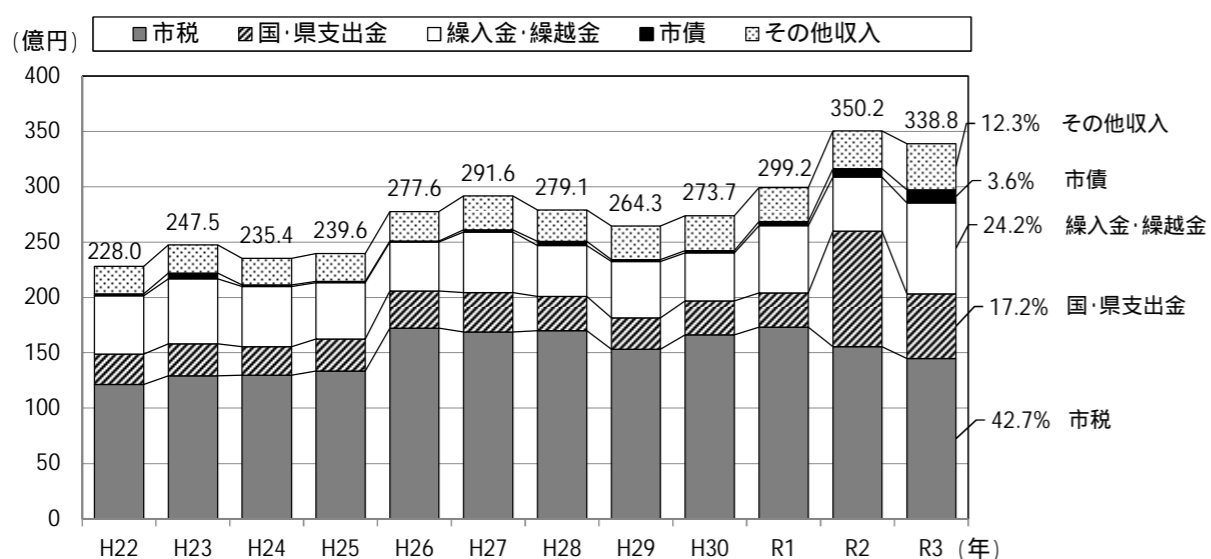
(5) 財政の現状と動向

歳入・歳出の推移

令和3(2021)年度の歳入は338億円で、市税が最も多く42.7%を占めています。新型コロナウイルス感染症の影響による事業収益の悪化などにより、法人市民税が8億円減少し、市税全体で6.9%の減となっています。また、国庫支出金も、新型コロナウイルス感染症対策による特別定額給付金の皆減により大きく減少しています。

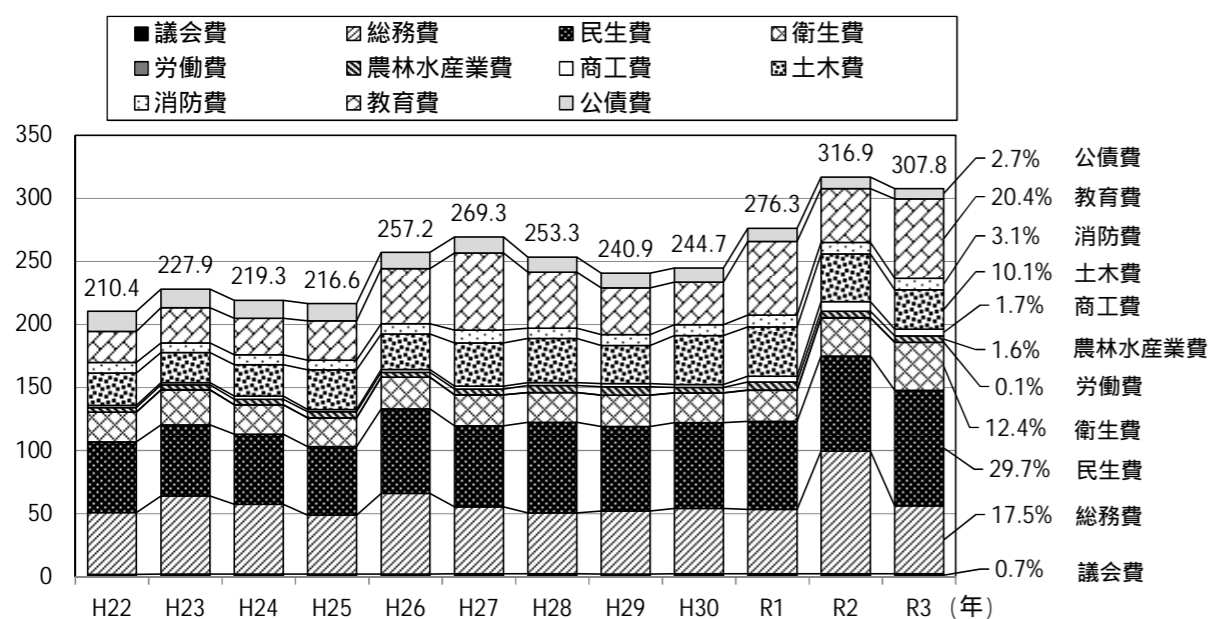
令和3(2021)年度の歳出は307億円で、子育て世帯や住民税非課税世帯への臨時特別給付金の増加などにより、民生費が21.7%の増となり、全体の29.7%を占めています。

一般会計財源別歳入決算状況



資料：財政課

一般会計財源別歳出決算状況



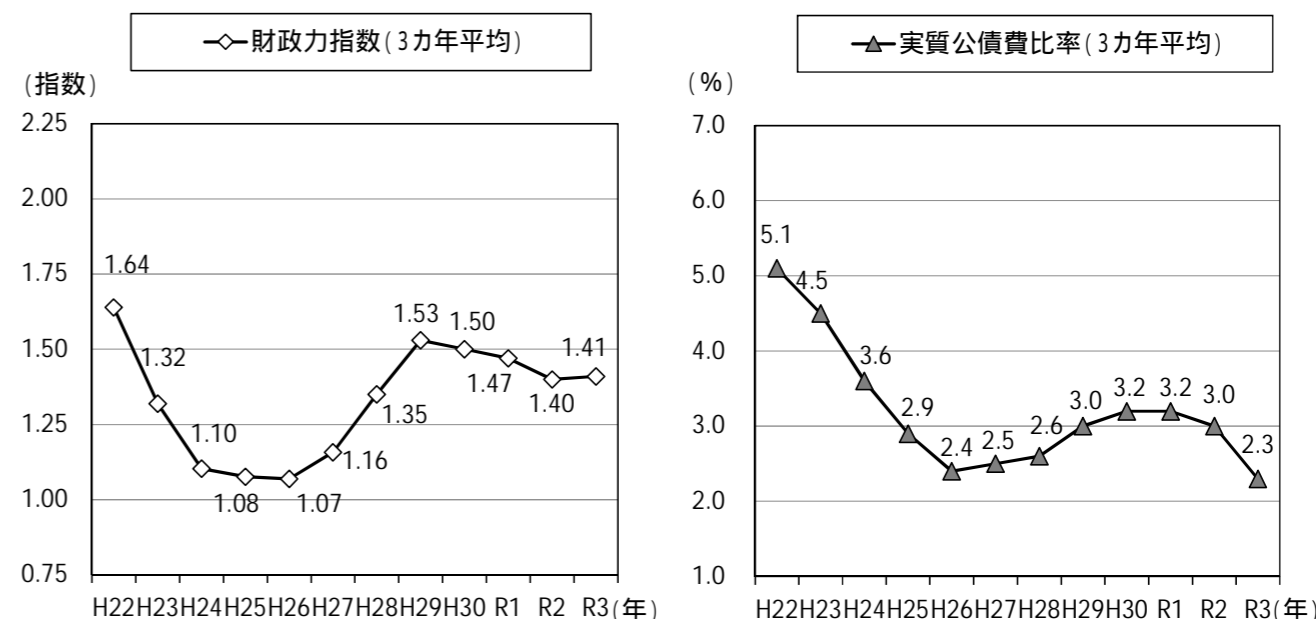
資料：財政課

財政力指数・実質公債費比率の推移

令和3(2021)年度の財政力指数¹(3カ年平均)は、1.41となっています。平成22(2010)年度以降、一貫して1を超えており、一般的に「1」を超える場合、財源に余裕がある状態であるといわれています。しかし、近年、法人市民税の一部国税化やふるさと納税による減収額の拡大(市民の他自治体への寄付額が増加し、市民税控除額が増加傾向)などを背景に財政力指数が低下しつつあります。

令和3(2021)年度の実質公債費比率²(3カ年平均)は、2.3%となっています。この比率が低いほど、財政の健全度が高いことを表します。平成22(2010)年度以降、一貫して7.0%未満で推移し、自主的な改善努力による財政の健全化が求められる基準(早期健全化基準)である25%を大きく下回っていることから、本市の財政は健全であるといえます。

財政力指数・実質公債費比率



資料：財政課

用語解説： 1 財政力指数...地方公共団体の財政の健全性を測る指標として一般的に使われている指標。数値が「1」に近いほど財政力が強いとみることができます。財政力指数「1」を超える団体は、財源に余裕があることになり、国から地方交付税が交付されず、「不交付団体」となります。

地方自治体規模別平均財政力指数

区分	財政力指数
政令指定都市	0.86
中核市	0.80
施行時特例市	0.90
中都市(人口10万人以上の市)	0.80
小都市(人口10万人未満の市)	0.56
町村(人口1万人以上)	0.55
町村(人口1万人未満)	0.28

資料：令和3年版地方財政白書

2 実質公債費比率...地方公共団体が地方債を借り入れた際、毎年度の元金の償還と利子の支払いが必要になります。これに要する経費の総額を公債費といい、公債費による財政負担の程度を示すものです。一般財源に占める公債費のほか、一部事務組合が負担する公債費への負担金や債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるものなどの公債費類似経費を算入します。

2 市を取り巻く時代の流れは？

(1) 国及び県における施策動向

国の施策動向

第2次みよし市総合計画策定以降の社会情勢の変化や関連する国の施策動向について、国の白書等を参照して整理します。

分野 ()	分野	根拠資料	社会情勢の変化等	国の施策動向
人育て	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援 家庭教育 地域で子育てを育てる環境 小中学校教育 青少年健全育成 	令和4年版 子供・若者白書	<p>こどもと家庭を取り巻く状況の変化</p> <p>少子高齢化の進行は社会に大きな影響を及ぼし、我が国社会全体の根幹を揺るがしかねない「有事」とも言うべき危機的な状況。 児童虐待の相談対応件数や不登校の件数が過去最多。 コロナ禍によりこどもや若者、家庭をめぐる様々な課題が深刻化。</p> <p>(例)</p> <p>コロナ禍により、一斉休校が行われ、地域の子育て広場や相談機関が機能しなくなったことにより、子育ての孤立・不安、いわゆる「孤育て」が深刻化。</p> <p>内閣府が、2021年2月から3月にかけてインタビューを行った全国18のこどもや若者の育成支援団体からは、こども・若者の変化として、ストレスや不安の高まり、生活リズムの乱れ、学習の遅れ、問題行動の発生などが、また、保護者の変化として、孤独や悩みを募らせたり、生活が不安定になったりしている様子が指摘されている。</p> <p>こども政策の推進に係る有識者会議 報告書より</p>	<p>(今後取り組むべきこども政策の柱と具体的な施策)</p> <p>1. 結婚・妊娠・出産・子育てに夢や希望を感じられる社会を目指す</p> <ul style="list-style-type: none"> 若い世代の結婚や妊娠への不安や障壁の解消 子育てや教育に関する経済的負担の軽減 妊娠前から妊娠・出産に至る支援の充実 産前産後から子育て期を通じた切れ目のない支援 女性と男性がともにキャリアアップと子育てを両立できる環境整備 <p>2. 全てのこどもに、健やかで安全・安心に成長できる環境を提供する</p> <ul style="list-style-type: none"> 就学前のこどもの成長の保障、幼児教育・保育の確保と質の向上 全てのこどもたちの可能性を引き出す学校教育の充実 こどもの安全を確保するための環境整備 思春期から青年期・成人期への移行期にある若者への支援 自らの心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実 こどもの可能性を狭める固定的性別役割分担意識の解消、固定観念の打破 こどもが安全に安心してインターネットを利用できる環境整備 <p>3. 成育環境にかかわらず、誰一人取り残すことなく健やかな成長を保障する</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童虐待防止対策の更なる強化 社会的養護を必要とするこどもに対する支援の充実 社会的養護経験者や困難な状況に置かれた若者の自立支援 ヤングケアラー対策 ひとり親家庭への支援 障害児支援の充実 いじめ・不登校対策 自殺対策 非行少年の立ち直り支援 <p>こども政策の推進に係る有識者会議 報告書【概要】より</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援 	令和4年版 少子化社会対策白書	<p>新型コロナウイルス感染症の影響</p> <p>結婚、妊娠・出産、子育てに関する人々の意識・行動についても変化が生じるとともに、コロナ禍を契機としたDXの加速化や子育てと両立できるリモート型の働き方への転換など新たな環境への適応を図る動きも広がっている。</p> <p>2021年の婚姻件数は、2020年に続き減少傾向 2021年1月から12月の出生数の累計は前年比3.4%の減少となり過去最低</p>	<p>(新型コロナウイルス感染症を踏まえた少子化対策の主な取組)</p> <p>【結婚】</p> <ul style="list-style-type: none"> 結婚新生活支援事業の支援内容の充実、地方公共団体によるAI活用等マッチングシステムの高度化やアプリ・SNS活用による子育て支援情報の「見える化」等を重点的に支援(補助率のかさ上げ)等 <p>【妊娠・出産】</p> <ul style="list-style-type: none"> 妊産婦に対する電話やオンラインによる相談支援・保健指導等の実施、幼児健康診査の個別健康診査への切替えに対する支援等を実施。等 <p>【子育て】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て世帯への臨時特別給付 保育所等、幼稚園、地域子ども・子育て支援事業における感染拡大防止対策に係る支援等

() 第2次みよし市総合計画の基本目標の区分に基づき分類しています。

用語解説： DX(デジタルトランスフォーメーション) ...企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。(デジタルトランスフォーメーションを推進するためのガイドライン(DX推進ガイドライン)より)

分野 ()	分野	根拠資料	社会情勢の変化等	国の施策動向
人育て	・男女共同参画	令和4年版 男女共同参画 白書	<p>新型コロナウイルス感染症の影響 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は、男女ともに大きい。特に女性の就業や生活への影響は甚大（女性の就業者が多いサービス業を直撃、女性の自殺者数が急増）。</p> <p>家族の姿の変化・人生の多様化 人生100年時代、結婚せずに独身でいる人、結婚後、離婚する人、離婚後、再婚する人、結婚（法律婚）という形を取らずに家族を持つ人、親と暮らす人、配偶者や親を看取った後ひとり暮らしをする人等、様々であり、一人ひとりの人生も長い年月の中でさまざまな姿をたどっている。家族の姿は変化し、人生は多様化しており、こうした変化・多様化に対応した制度設計や政策が求められている。</p>	<p>（優先的に対応すべき事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の経済的自立を可能とする環境の整備 ・世帯単位から個人単位での保障・保護/無償ケア労働を担っている人への配慮 ・早期からの女性のキャリア教育 ・柔軟な働き方を浸透させ、働き方をコロナ前に戻さない ・男性の人生も多様化していることを念頭においた政策
生き生き	・高齢者福祉 ・介護	令和4年版 高齢社会白書	<p>高齢化の進展 65歳以上人口は3,621万人となり、総人口に占める割合（高齢化率）は28.9%。</p>	<p>（令和4年度の高齢社会対策の基本的な取り組み）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一億総活躍社会の実現 ・働き方改革の実現 ・全世代型社会保障制度の実現 ・ユニバーサル社会の実現
安全安心	・防災・減災	令和4年版 防災白書	<p>大規模な自然災害の発生 我が国では近年、大規模な自然災害が相次いでいる。特に、平成28年（2016年）熊本地震以降、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨など、ここ数年はほぼ毎年のように大規模災害が発生。 昨年も、令和3年7月1日からの大雨において、静岡県熱海市で大規模な土石流が発生し、多くの犠牲者が出る痛ましい災害となった。</p>	<p>家屋やインフラ等に対する被害の軽減や社会経済活動の維持ももちろん重要であるが、住民による適切な避難行動、そのために必要な防災情報の提供、災害発生後の迅速な人命救助、そして災害関連死を生まないための避難所の環境改善や新型コロナウイルス感染症対策などを通じて、かけがえのない命を災害から守り、そしてつないでいくことの重要性が改めて認識された。</p> <p>（更なる災害対策の拡充）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別避難計画の作成及び被災者支援システムの構築等 ・防災・減災、国土強靱化新時代の実現のための提言 ・学校における防災教育の更なる充実 <p style="text-align: right;">など</p>
	・交通安全	令和4年版 交通安全白書	<p>通学路における交通事故 昨年6月、千葉県八街市において、子供が犠牲となる痛ましい事故が発生。このような通学路における交通安全を脅かす交通事故は、いまだ後を絶たない。</p> <p>飲酒運転による事故 飲酒運転による死亡事故・重傷事故件数の推移をみると、死亡事故、重傷事故共に減少傾向。しかし、依然としてこのような悪質・危険な運転による重大な交通事故は後を絶たず、令和3年中の飲酒運転による死亡事故は152件、重傷事故は288件発生。</p>	<p>第1回関係閣僚会議における「子供の安全を守るための万全の対策を講じる」等との内閣総理大臣の指示を踏まえ、「通学路等における交通安全の確保」と「飲酒運転の根絶」を柱として取り組む。</p> <p>（通学路等における交通安全の確保）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学路における合同点検の実施及び対策必要箇所の抽出 ・「可搬式速度違反自動取締装置」の更なる整備の推進及び効果的な速度違反取締り ・登下校時の子供の安全確保 <p>（飲酒運転の根絶）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全運転管理者の未選任事業所の一掃等、飲酒運転の根絶に向けた使用者対策の強化 ・飲酒運転根絶に向けた交通安全教育及び広報啓発活動等の推進 <p style="text-align: right;">など</p>

分野 ()	分野	根拠資料	社会情勢の変化等	国の施策動向
魅力	・工業	2022年版 ものづくり白書	製造業を取り巻く社会情勢の変化 新型コロナウイルス感染症の感染拡大だけでなく、半導体不足、部材不足、カーボンニュートラル ¹ への取組、DXの加速など、事業環境が大きく変化している。 原材料価格の高騰も事業に影響を及ぼしている。原材料価格については、元々上昇傾向にあった原油価格が、ウクライナ情勢の緊迫によりさらに高騰したことで、素材系の業種を中心に生産コストの増加につながっている。	(事業環境の変化とその取組) カーボンニュートラルの実現及び人権尊重に向けた取組 ・グリーンイノベーション基金による企業支援 ・素材産業のあり方の検討 ・サプライチェーンにおける人権尊重のための業種横断的なガイドライン策定に向けた検討 DXによる競争力向上 ・データ流通やデータ品質の担保に向けた取組 ・デジタル人材育成 ・国際標準化への取組 ・中小企業におけるサイバーセキュリティ対策の導入・運用支援
	・商業	2022年版 中小企業白書	新型コロナウイルス感染症の影響 2年に及ぶ新型コロナウイルス感染症の流行や原油・原材料価格の高騰、部材調達難、人材不足といった供給面の制約もある中で、中小企業は引き続き厳しい状況。 宿泊業、外食業を中心に、2020年の売上高は多くの企業が新型コロナウイルス感染症流行前を大きく下回った。 地域経済においては、感染症の拡大に伴って生産・設備投資の停滞が見られたが、足元で持ち直しの傾向を確認。キャッシュレス化が進展。	(新たな時代へ向けた自己変革力/中小企業における足下の感染症への対応) ・事業環境の変化の激しい時代においては、自社が構築している競争優位を常に保つことができるとは限らないため、現在の事業について常に見直しを検討し、必要に応じて事業再構築を実施していくことが重要。
	・観光・魅力発信	令和4年版 観光白書	新型コロナウイルス感染症の影響 2020年(令和2年)からインバウンド需要はほぼ蒸発し、度重なる緊急事態宣言やまん延防止等重点措置による行動制限に伴い国内旅行も大きく減少となるなど、新型コロナウイルス感染拡大は、観光関連産業に甚大な影響を与えている。 観光については、2020年(令和2年)に引き続き水際対策の徹底に加え、移動の制限や旅行控えの動きが生じたことなどにより、需要が大幅に減少するなど、非常に厳しい状況が続いている。 中部の2021年(令和3年)の延べ宿泊者数は、前年比1.7%減、2019年比41.2%減の3,694万人泊となったものの、いずれも全国平均より減少幅は小さい。	(令和4年度に講じようとする施策) 新型コロナウイルス感染症の対応と観光の復活 ・新型コロナウイルス感染症の収束後も、人口減少が進む我が国では、観光による内外との交流人口の拡大を通じた地域活性化の重要性に変わりはない。 ・「新たなGo To トラベル事業」や地域観光事業支援による需要喚起に加え、ワーケーション ² 、「第2のふるさとづくり(何度も地域に通う旅、帰る旅)」等、新たな旅のスタイルの普及による交流市場を開拓するほか、観光産業の変革を進め、観光地等におけるデジタル実装、観光産業や観光地の再生・高付加価値化、地域独自の旅行商品の創出等により、豊かさを実感できる稼ぐ地域を実現する。 観光立国の実現に向けた観光施策 ・ポストコロナに向けた環境整備 ・地域の観光コンテンツの造成・磨き上げ など
	・農業	令和3年度 食料・農業・農村白書	令和3年度における特徴的な動き 新型コロナウイルス感染症による影響が継続 みどりの食料システム戦略に基づく取組が本格始動 農林水産物・食品の輸出額が1兆円を突破 スマート農業・農業のDXを推進 新たな国民運動「ニッポンフードシフト」を開始 加工食品の国産原料使用の動きが拡大 半農半X³など多様な農業への関わり方が展開	(令和4年度食料・農業・農村施策/施策の重点) ・新たな「食料・農業・農村基本計画」(令和2(2020)年3月閣議決定)を指針として、食料自給率・食料自給力の維持向上に向けた施策、食料の安定供給の確保に関する施策、農業の持続的な発展に関する施策、農村の振興に関する施策及び食料・農業・農村に横断的に関係する施策等を総合的かつ計画的に展開。 ・「農林水産業・地域の活力創造プラン」(令和3(2021)年12月改訂)に基づき、これまでの農政全般にわたる改革に加えて、スマート農林水産業の推進、農林水産物・食品の輸出促進及び農林水産業のグリーン化を進め、強い農業・農村を構築し、農業者の所得向上を実現するための施策を展開。

用語解説： 1 カーボンニュートラル...温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることを意味する。
 2 ワーケーション...ワーク(仕事)とバケーション(休暇)を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、リゾート地や温泉地、国立公園等、普段の職場とは異なる場所で余暇を楽しみつつ仕事を行うこと。
 3 半農半X(はんのうはんえっくす)...農業と他の仕事を組み合わせた働き方のこと。

分野 ()	分野	根拠資料	社会情勢の変化等	国の施策動向
自然環境	・緑のまちづくり ・地球環境の保全 ・循環型社会	令和4年版 環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書	気象災害のリスクの高まり 国内外で深刻な気象災害等が発生し、地球温暖化の進行に伴い、今後、豪雨や猛暑のリスクがさらに高まると予想。 観測記録を塗り替える高温、豪雨、大雪による大きな災害が、我が国の農林水産業・農山漁村の生産や生活の基盤を揺るがしかねない状況。	(総合的な施策等に関する報告) ・我が国は2050年までのカーボンニュートラルを目指すことを宣言するとともに、2030年度において温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けていくことを表明。この挑戦のためには、あらゆる主体の取組の更なる後押しと、ライフスタイルの転換が必要です。さらにDXの活用などにより、「脱炭素」「循環経済」「分散・自然共生」という多角的な切り口によるアプローチでSDGsにも取り組みつつ、私たちや将来世代が安心して暮らすことができるグリーン社会を作っていく。 ・新しい資本主義のもとで地域のWell-beingをもたらし、デジタル田園都市国家構想 ¹ を実現に近づけていくこと、つまりDXを活用しつつ、地域のSDGsである地域循環共生圏の拡大と深化が鍵となる。
快適	・河川 ・公共交通 ・道路 ・市街地整備 ・景観 ・住まい	令和4年版 国土交通白書	気候変動に伴う災害の激甚化・頻発化 近年、異常気象は激甚化・頻発化しており、長期的な傾向として雨の降り方が変化している。気象災害をもたらす大雨・短時間強雨の頻発化の背景には、地球温暖化の影響があると考えられている。 気候変動により、将来的にも世界的に異常気象が増加する可能性が指摘されている。気温上昇や雨の降り方の変化により、熱中症や気象災害等のリスクが高まっていくことが懸念される。	(脱炭素社会の実現に向けた国土交通分野における取組み) 再生可能エネルギー等への転換に向けた取組み ・インフラを活用した再生可能エネルギーの利活用拡大(洋上風力発電、太陽光発電等) ・水素・アンモニア等のサプライチェーンの構築 脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けた取組み ・脱炭素社会の実現に向けては、企業等の取組みによる技術革新とともに、わたしたちの暮らしそのものを脱炭素型に変えていく取組みも重要である。
まちづくりの進め方	・行政組織	令和4年版 地方財政白書	デジタル技術の活用の重要性 高齢化や過疎化などの社会課題に直面する地方にこそ、新たなデジタル技術を活用するニーズがある。	(最近の地方財政をめぐる諸課題への対応) ・デジタル技術の活用によって、地域の個性を活かしながら、地方を活性化し、持続可能な経済社会を実現するデジタル田園都市国家構想の推進が必要。 ・総務省が策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」(令和2年12月25日)では、地方公共団体が取り組むべき主な重点取組事項として、地方公共団体の情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及促進、地方公共団体の行政手続のオンライン化、地方公共団体のAI・RPAの利用促進、テレワークの推進、セキュリティ対策の徹底を示している。
	・全分野	SDGsアクションプラン 2022	新型コロナウイルス感染症の影響 新型コロナウイルス感染症の拡大は、持続可能な開発目標(SDGs)の様々な分野に深刻な影響を与えている。 新型コロナウイルス感染症拡大により脆弱層への影響が生じ、ジェンダ一間の格差や子どもの貧困率など、日本国内でも様々な既存の課題が一層浮き彫りになったが、これまで進んでこなかったデジタル化が急速に進むなど、社会が変わっていく確かな予感も生まれている。 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために実施された学校休業や外出自粛等を受け、生活環境が変化し、DVや性暴力、児童相談所における児童虐待の相談対応件数などが増加している。 SDGsの浸透 SDGs採択から6年が経ち、日本国内でSDGsに関する認知度は大きく高まり、ESG ² 投資の拡大などを受けて、企業経営にSDGsが浸透した。また、学習指導要領に持続可能な開発のための教育(ESD)の理念が盛り込まれたり、再エネ導入が着実に進展したりするなど、日本国内でSDGsの考え方が浸透してきている。	(「SDGsアクションプラン2022」の重点事項) People 人間：感染症対策と未来の基盤づくり ・6月までの可能な限り早いタイミングで新たな「グローバルヘルス戦略」を策定 ・子ども中心の行政を確立するための新たな行政組織を2023年中に設置 など Prosperity 繁栄：成長と分配の好循環 ・デジタル田園都市国家構想の実現 ・新たに複数の地方公共団体が連携して実施する脱炭素化やデジタル化に関する取組に対しても支援 など Planet 地球：地球の未来に貢献する ・2050年カーボンニュートラルの実現に向け、温暖化対策を成長につなげるクリーンエネルギー戦略を策定し、強力に推進 など Peace 平和：普遍的価値の遵守 ・DV・性暴力対策の強化や、児童虐待や子どもの性被害の防止のための取組を国内実施・国際協力の両面において推進 など Partnership パートナーシップ：絆の力を呼び起こす ・SDGs達成に向けた取組を加速 など

用語解説： 1 デジタル田園都市国家構想...デジタル技術の活用により、地域の個性を活かしながら、地方を活性化し、持続可能な経済社会の実現を目指すもの。

2 ESG...従来の財務情報だけでなく、環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の視点も考慮した投資のこと。

県の施策動向

愛知県の長期計画である「あいちビジョン2030」を参照して、今後の本県及び西三河地域の目指すべき姿と県の施策動向を整理します。

根拠資料	今後の目指すべき姿	県の施策動向
<p>あいちビジョン2030 (2020年11月策定)</p>	<p>(めざすべき愛知の姿)</p> <p>1 <u>危機に強い愛知</u> ～感染症や自然災害等のリスクに負けない強靱な地域へ～</p> <p>2 <u>すべての人が生涯輝き、活躍できる愛知</u> ～多様性を尊重し、豊かな時間を楽しみながら、全員が活躍する社会へ～</p> <p>3 <u>イノベーションを創出する愛知</u> ～柔軟な働き方の中で、世界とつながり、新たな挑戦と未来を拓く創造が可能な社会へ～</p> <p>4 <u>世界から選ばれる魅力的な愛知</u> ～県土をスマートに活用しながら、スーパー・メガリージョンのセンターを担い、首都圏の社会経済的な機能を代替しうる大都市圏へ～</p> <p>(地域別の取組方向) 西三河地域のめざすべき将来像</p> <p>「自動車産業を中心とする産業の活力を地域経済や暮らしの豊かさに波及させながら、愛知の発展を牽引する地域」</p>	<p>(地域別の取組方向)</p> <p>西三河地域の地域づくりの方向性</p> <p>1 性別等に関わらず全員が活躍できる暮らしやすい地域</p> <p>2 基幹産業である自動車産業を始め、産業で世界をリードする地域</p> <p>3 広域交通ネットワークに支えられ、全国・世界との交流が活発な地域</p> <p>4 災害に強く、自然と調和した地域</p> <p>西三河地域の主な政策(本市に関連する主なもののみ抜粋)</p> <p>1 <u>性別等に関わらず全員が活躍できる暮らしやすい地域</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業向けに外国人雇用に関するセミナーを開催するとともに、定住外国人向けの就労支援の実施などにより、外国人雇用を促進する。 ・三好特別支援学校の教室不足を解消するため、豊田市内への新設校設置に向けて、豊田市との協議を進める。 <p>2 <u>基幹産業である自動車産業を始め、産業で世界をリードする地域</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水素ステーションの整備促進、次世代自動車の高度部材の開発支援など、次世代自動車関連産業の育成・振興を図る。 <p>3 <u>広域交通ネットワークに支えられ、全国・世界との交流が活発な地域</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車を中心とするモノづくり産業や、醸造業、窯業といった地場産業、和紙などの郷土工芸品等を活かした産業観光を推進する。 ・知立まつりを始め、愛知を代表する伝統文化である山車まつりの保存・継承を図るとともに、その魅力を地域一丸となって国内外に発信する。 ・アジア競技大会開催に向けて、開催準備などを進めるとともに、大会を活用した地域活性化を促進する。 <p>4 <u>災害に強く、自然と調和した地域</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地等の浸水被害の軽減を図るため、境川流域、猿渡川流域における総合的な治水対策を推進する。 ・豪雨の発生が増加傾向にある中、土砂災害などの発生リスクの増大を踏まえ、治山施設や土砂災害防止施設の整備及び老朽化対策を進め、土砂災害被害の軽減を図る。 ・BCP策定マニュアルの提供や、啓発講座の開催などにより、大規模災害時等における中小企業・小規模事業者等の業務継続・再開に向けた取組を支援する。 ・充電インフラや水素ステーションの整備を促進するなど、環境性能に優れたEV・PHV・FCVを始めとする次世代自動車の普及拡大に向けた取組を進める。 ・生態系ネットワーク協議会(西三河、西三河南部、東部丘陵)の取組を始め、地域との連携のもと、生態系ネットワーク形成に向けた取組を推進する。

(2) 市内外における近年の諸動向

分野ごとに指標を設定して統計データを収集・整理し、近隣都市間で比較することにより、市外の動向を把握するとともに本市の特徴を明確にします。

調査指標

分野	指標	調査年度	資料
人口・世帯	人口増減率	H27(2015) R2(2020)	総務省「国勢調査」
	自然増減率	R3(2021)	総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」
	社会増減率	R3(2021)	総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」
	年少人口比率	R2(2020)	総務省「国勢調査」
	老年人口比率	R2(2020)	総務省「国勢調査」
	平均年齢	R2(2020)	総務省「国勢調査」
	合計特殊出生率	H25(2013)~ H29(2017)	厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」
	単独世帯割合	R2(2020)	総務省「国勢調査」
	核家族世帯割合	R2(2020)	総務省「国勢調査」
経済基盤	人口一人あたり製造品出荷額等	R1(2019)	経済産業省「工業統計調査」
	人口一人あたり商業年間商品販売額	H28(2016)	総務省・経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査結果」
参画協働	審議会等における女性委員登用率	R3(2021)	総務省「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」
行政基盤	財政力指数	R2(2020)	総務省「令和2年度地方公共団体の主要財政指標一覧」
	実質公債費比率	R2(2020)	
その他	ふるさと納税受入額、受入件数	R3(2021)	総務省「ふるさと納税に関する現況調査結果」

調査対象都市

豊田市*、日進市、刈谷市*、長久手市、豊明市、東郷町、
岡崎市*、碧南市*、安城市*、西尾市*、知立市*、高浜市*、幸田町*

(*) 西三河地域

調査結果

<本市の主な特徴>

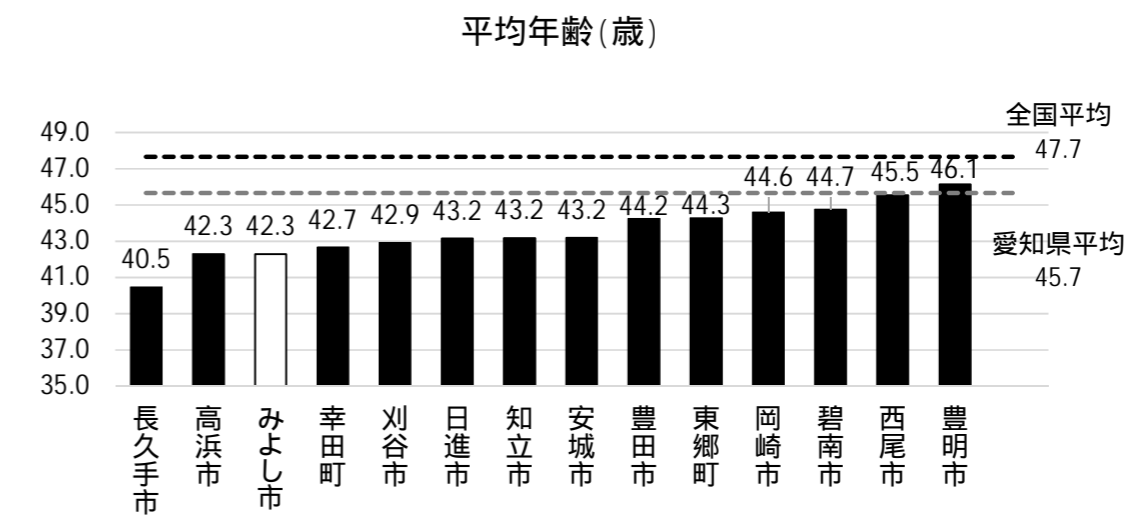
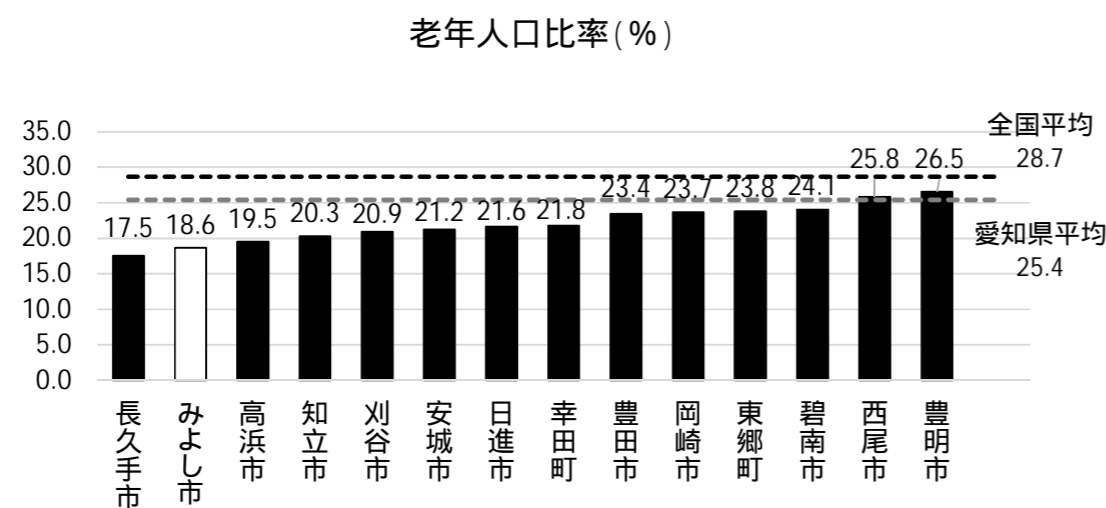
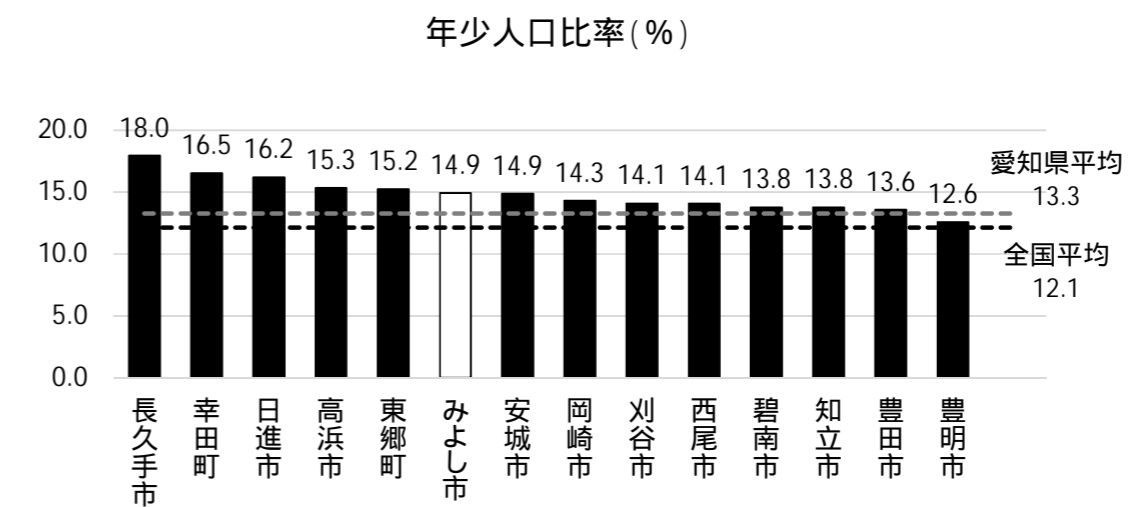
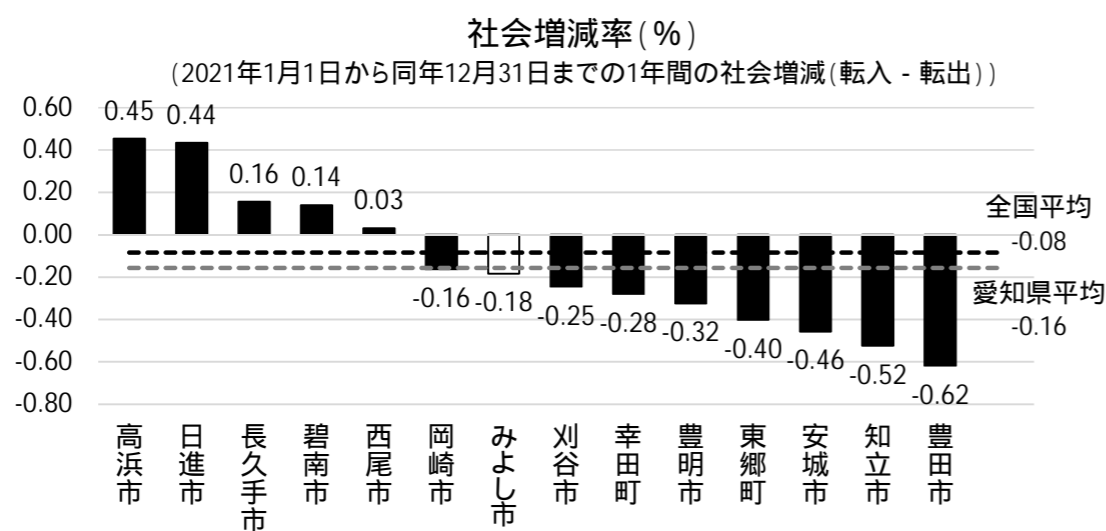
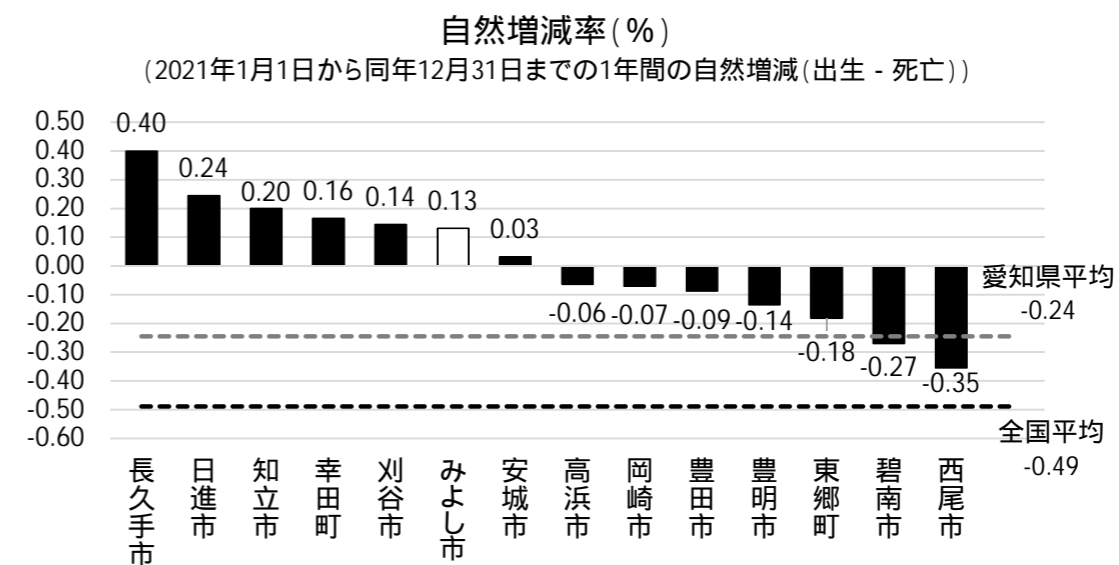
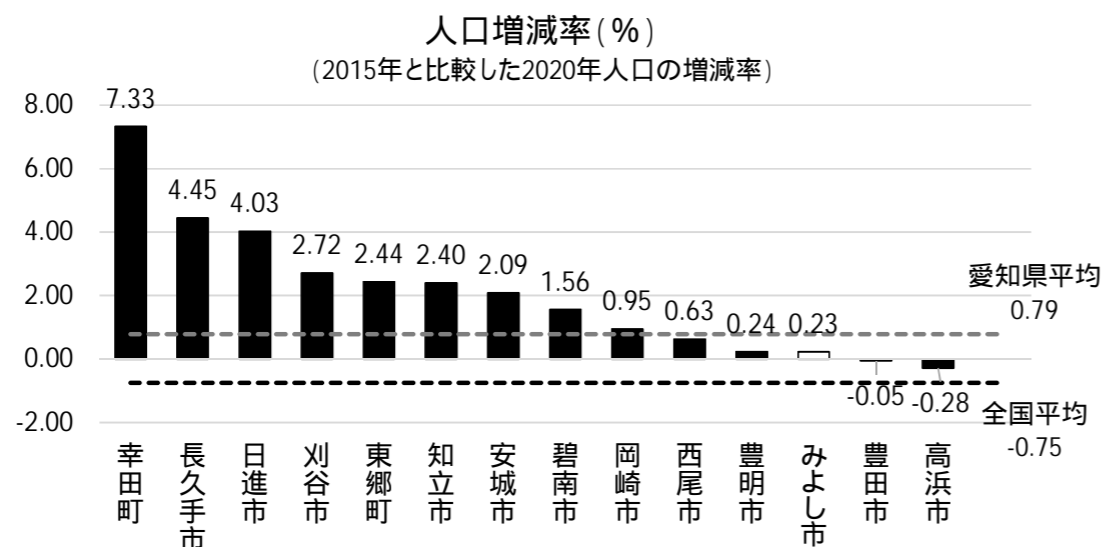
近年の人口増減率は下位3位であり、近隣都市の中で人口の伸びは小さくなっています。
 老年人口比率、平均年齢が低く、年少人口比率は比較的高いことから、若い人口構成といえます。
 合計特殊出生率は上位2位と高くなっています。
 人口一人当たりの製造品出荷額等及び商業年間商品販売額は上位3位、財政力指数は上位1位であり、産業や財政力が強いという特徴があります。

	みよし市	豊田市	日進市	刈谷市	長久手市	豊明市	東郷町	岡崎市	碧南市	安城市	西尾市	知立市	高浜市	幸田町
人口増減率(%) 2015年/2020年	0.23	-0.05	4.03	2.72	4.45	0.24	2.44	0.95	1.56	2.09	0.63	2.40	-0.28	7.33
自然増減率(%) 2021年1月1日から同年12月31日までの自然増減	0.13	-0.09	0.24	0.14	0.40	-0.14	-0.18	-0.07	-0.27	0.03	-0.35	0.20	-0.06	0.16
社会増減率(%) 2021年1月1日から同年12月31日までの社会増減	-0.18	-0.62	0.44	-0.25	0.16	-0.32	-0.40	-0.16	0.14	-0.46	0.03	-0.52	0.45	-0.28
年少人口比率(%) 2020年	14.9	13.6	16.2	14.1	18.0	12.6	15.2	14.3	13.8	14.9	14.1	13.8	15.3	16.5
老年人口比率(%) 2020年	18.6	23.4	21.6	20.9	17.5	26.5	23.8	23.7	24.1	21.2	25.8	20.3	19.5	21.8
平均年齢(歳) 2020年	42.3	44.2	43.2	42.9	40.5	46.1	44.3	44.6	44.7	43.2	45.5	43.2	42.3	42.7
合計特殊出生率 2013年~2017年	1.80	1.65	1.85	1.80	1.67	1.52	1.62	1.66	1.57	1.75	1.58	1.72	1.66	1.76
単独世帯割合(%) 2020年	30.8	36.2	27.7	39.6	38.9	33.1	26.8	32.0	31.4	31.9	26.8	38.5	31.9	27.7
核家族世帯割合(%) 2020年	61.8	54.8	61.3	53.6	56.4	59.7	65.6	59.1	56.3	58.6	57.2	54.4	58.5	60.6
人口一人当たり製造品出荷額等 (百万円) 2019年	17.5	35.9	1.3	10.6	0.3	2.7	4.2	6.8	13.5	13.7	10.4	2.1	11.6	22.9
人口一人当たり商業年間商品販売額 (卸売業+小売業) (百万円) 2016年	4.9	5.4	1.7	5.3	3.6	1.9	1.1	2.5	1.7	3.8	1.6	2.3	1.2	1.3
地方自治法(第202条の3)に基づく 審議会等における登用状況 女性比率(%) 2021年	30.0	24.6	35.7	29.9	35.1	27.3	28.0	25.0	25.6	31.4	23.1	27.3	27.7	24.1
財政力指数 2020年	1.40	1.39	1.05	1.33	1.09	0.90	0.90	1.04	1.21	1.28	0.98	1.00	1.02	1.17
実質公債費比率(%) 2020年	3.0	2.3	1.0	-2.7	-1.7	-0.3	2.0	-0.6	1.9	0.2	1.6	2.3	-0.1	1.7
ふるさと納税受入額(千円) 2021年	28,630	117,383	94,307	3,505	19,218	25,829	155,441	121,692	2,965,094	93,224	597,358	70,574	75,476	2,707,532
ふるさと納税受入件数(件) 2021年	1,470	2,255	3,153	154	877	1,893	1,199	5,152	184,057	8,132	30,786	1,229	3,392	23,983

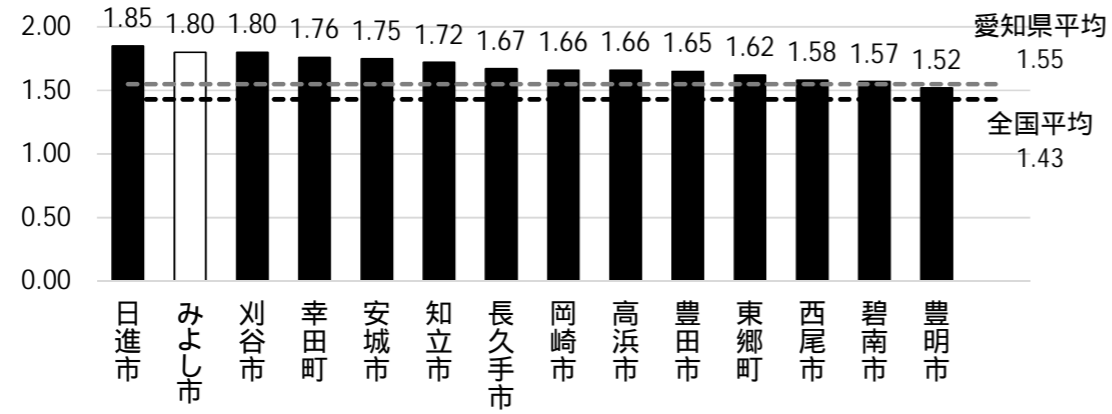
平成27年国勢調査の総人口を用いて、人口一人当たりの製造品出荷額等及び商業年間商品販売額を算出している

14市町の中で数値の**大きい**上位3自治体を着色
 14市町の中で数値の**小さい**上位3自治体を着色

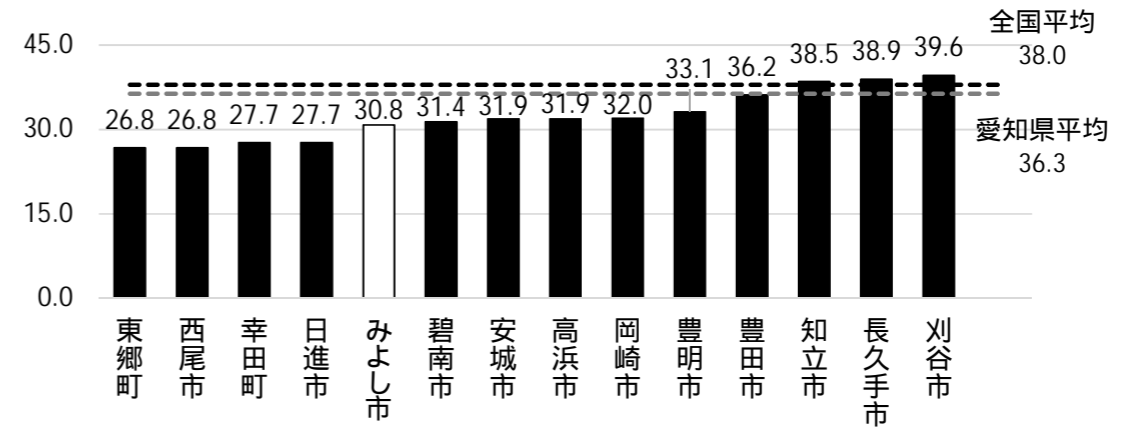
調査結果(グラフ)



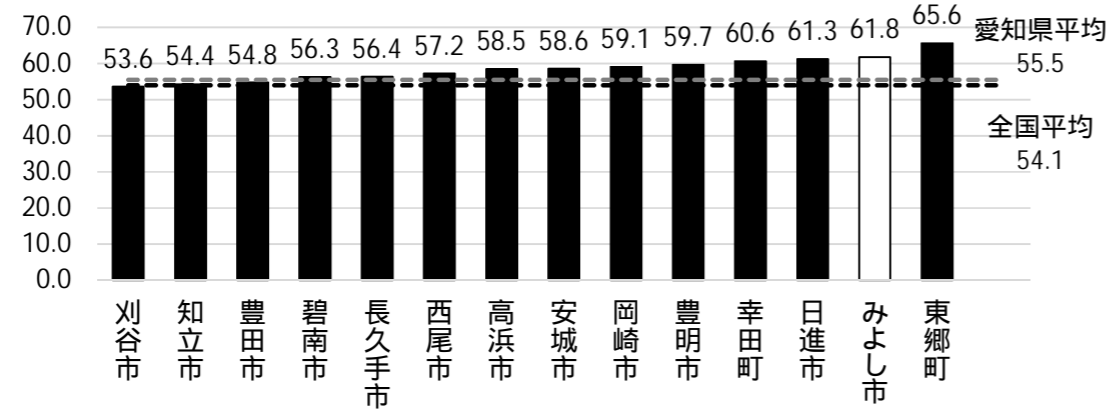
合計特殊出生率



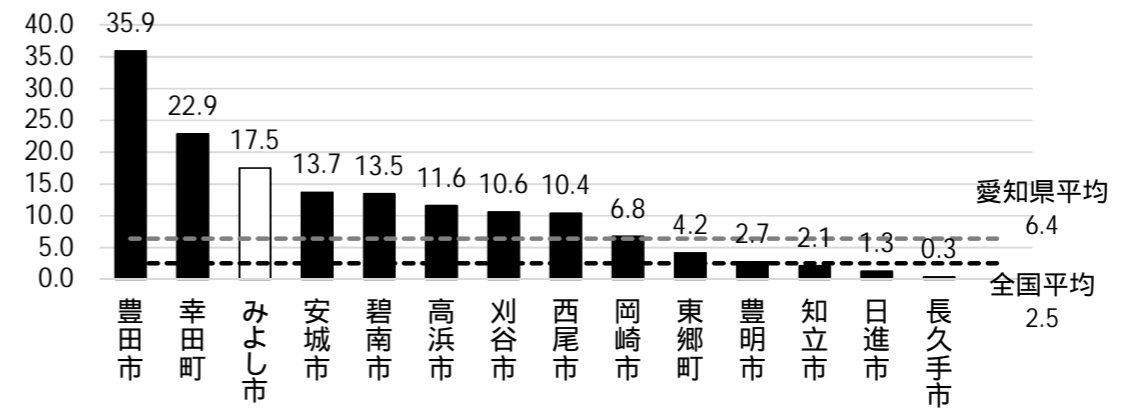
単独世帯割合 (%)



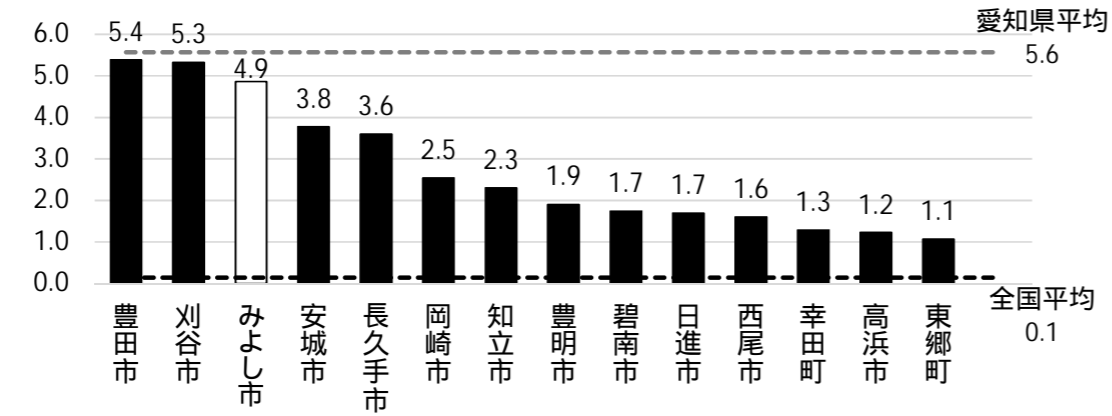
核家族世帯割合 (%)



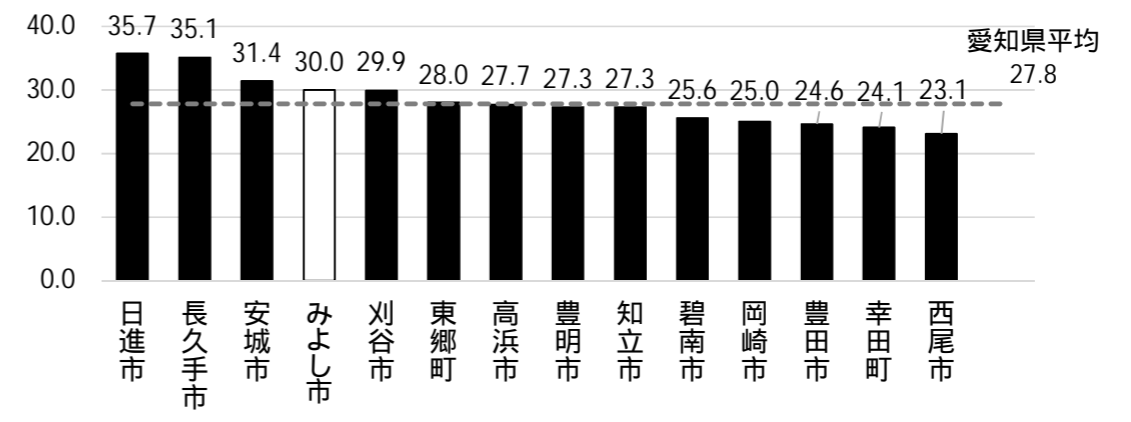
人口一人当たり製造品出荷額等 (百万円)



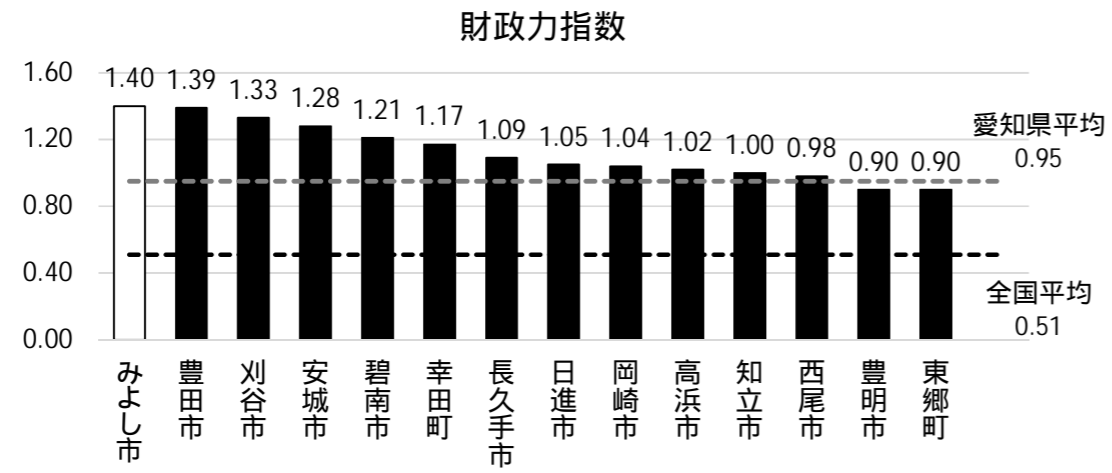
人口一人当たり商業年間商品販売額 (卸売業 + 小売業) (百万円)



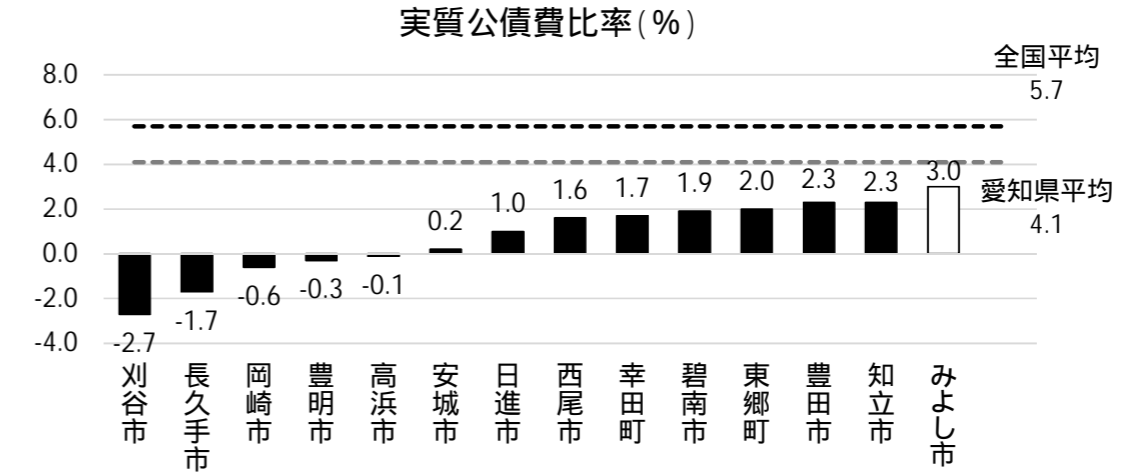
地方自治法(第202条の3)に基づく 審議会等における登用状況 女性比率 (%)



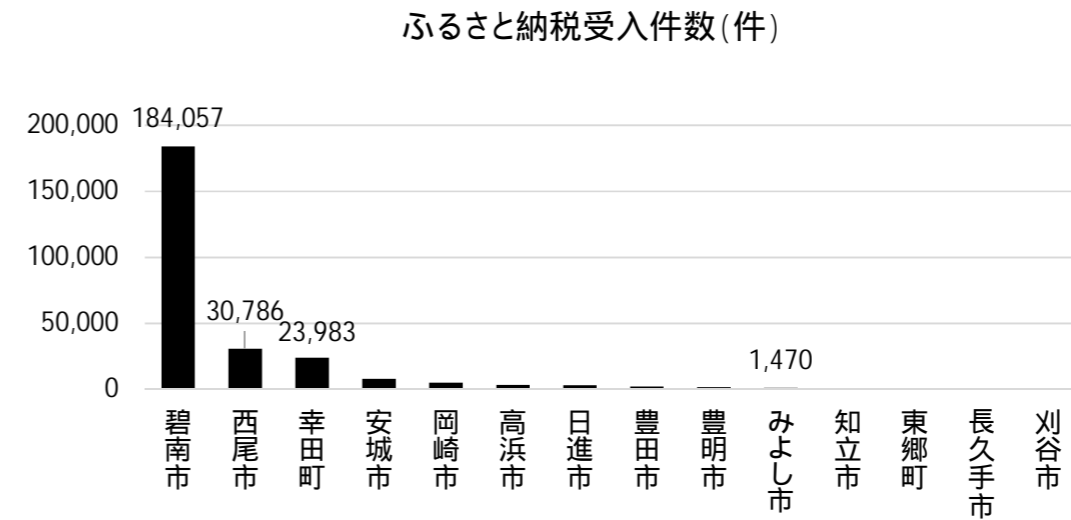
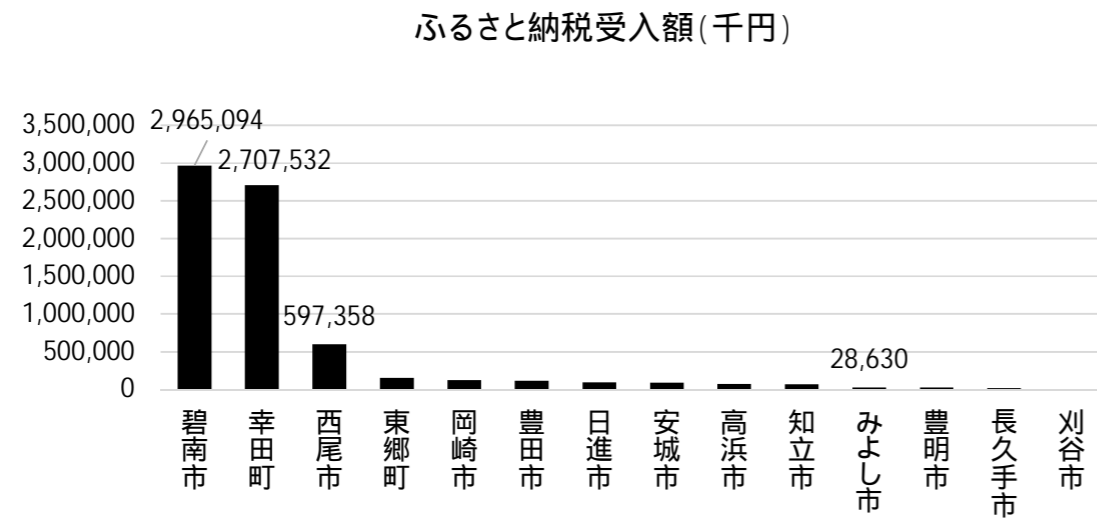
愛知県平均は単純平均(市町村平均)。



愛知県平均、全国平均は単純平均であり、東京都特別区、一部事務組合及び広域連合を含まない。



愛知県平均、全国平均は加重平均であり、東京都特別区を含み一部事務組合及び広域連合を含まない。



第2次みよし市総合計画後期基本計画策定のための 市民アンケート

1 アンケート調査の概要

(1) 調査目的

第2次みよし市総合計画の基本計画が令和5(2023)年度に中間年を迎えるにあたり、本市が実施している取組に対する市民の満足度や重要度、これからのまちづくりに対する市民の意識を把握し、後期基本計画の検討にあたっての基礎資料とすることを目的として、市民アンケートを実施します。

(2) 調査概要

調査対象、調査方法等は以下のとおりです。

調査概要

調査対象	18歳以上の市民から無作為に2,500人を抽出
調査方法	郵送による配布・回収 調査票配布後に礼状兼督促状を送付
調査時期	令和4(2022)年10月～11月を予定

(3) 調査項目

第2次みよし市総合計画の取組の満足度及び重要度を把握するための質問と、定住に関する意識、まちづくりへの参加状況、今後のまちづくりに対するニーズ等を把握するための質問で構成します。

定住に関する意識及びまちづくりへの参加状況等、経年比較すべきものについては、前回(平成28(2016)年度)に実施した市民アンケート調査と同じ質問を設けることで、市民の意識の変化を把握します。

調査項目

区分	質問	前回と比較するもの
属性	質問1～質問7 性別、年齢、家族構成、同居家族の中の子どもの有無、同居家族の中の65歳以上の人の有無、住まいの地域、居住年数	-
定住に関する意識	質問8 みよし市の住みやすさ	
	質問9 住みやすいと回答した人のその理由	
	質問10 住みにくいと回答した人のその理由	
	質問11 今後の定住意向	
取組の満足度及び重要度	質問12 現状の満足度、今後の重要度	-
今後のまちづくりに対するニーズ	質問13 これからのみよし市の望ましい姿	
	質問14 「こんなまちにしたい」という願い	-
まちづくりへの参加	質問15 参加したことのあるまちづくり活動	
	質問16 今後、取り組めると思うまちづくり活動	
その他	質問17 太陽光発電システムの設置状況	-
	質問18 デジタル機器の所有状況等	-
	自由意見	-

2 調査票

市民アンケート調査票(案)は別紙のとおりです。

問1 あなた自身についてお聞きします

各項目について、このアンケートにお答えいただくあなた自身について該当するものを1つだけ選んで番号に○をつけてください。

ただし、「質問4 同居の家族の中に（自身を含む）子どもの有無」については該当するものすべてを選んで番号に○をつけてください。（10月1日の時点でお答えください）

質問1 【あなたの性別は】※戸籍上の性別をお答えください。

- | | | |
|------|------|---------------------|
| 1. 男 | 2. 女 | 3. その他、わからない、答えたくない |
|------|------|---------------------|

質問2 【あなたの年齢は】

- | | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1. 18～29歳 | 2. 30～39歳 | 3. 40～49歳 | 4. 50～59歳 |
| 5. 60～64歳 | 6. 65～69歳 | 7. 70～74歳 | 8. 75歳以上 |

質問3 【家族構成は】

- | | | |
|-------------|------------|-----------------------|
| 1. 単身（一人）世帯 | 2. 夫婦のみの世帯 | 3. 親と子または祖父母と孫など二世帯世帯 |
| 4. 三世帯以上世帯 | 5. その他（ ） | |

質問4 【同居の家族の中に（自身を含む）子どもの有無は】

※該当するものすべてを選んで番号に○をつけてください。

- | | | | | |
|----------------------|--------|------------|--------|--------|
| 1. 乳児（一歳未満） | 2. 幼児 | 3. 小学生 | 4. 中学生 | 5. 高校生 |
| 6. 大学・大学院生（短大、高専を含む） | 7. 社会人 | 8. 子どもはいない | | |

質問5 【同居の家族の中に（自身を含む）65歳以上の人の有無は】

- | | |
|----------|-----------|
| 1. 有（いる） | 2. 無（いない） |
|----------|-----------|

質問6 【お住まいの地域は】

- | |
|--|
| 1. なかよし地域（新屋、三好上、三好下、西一色、福田、東山、好住、中島、平池、上ヶ池） |
| 2. きたよし地域（筋生、福谷、高嶺、あみだ堂） |
| 3. みなよし地域（明知上、明知下、打越、山伏） |
| 4. おかよし地域（福谷（一部）、黒笹、ひばりヶ丘、三好丘、三好丘緑、三好丘旭、三好丘桜、三好丘あおば） |

質問7 【あなたは、みよし市に何年住んでいますか】

- | | | |
|--------------|---------------|-------------|
| 1. 1年未満 | 2. 1年以上3年未満 | 3. 3年以上5年未満 |
| 4. 5年以上10年未満 | 5. 10年以上20年未満 | 6. 20年以上 |

問2 みよし市の住みよさと将来の暮らしについてお聞きします

質問8 あなたは、みよし市が住みやすい市だと思いますか。1つだけ選んで番号に○をつけてください。

1. 大変住みやすい ⇒質問9へ
2. どちらかといえば住みやすい ⇒質問9へ
3. どちらかといえば住みにくい ⇒質問10へ
4. 大変住みにくい ⇒質問10へ

質問9 質問8で「大変住みやすい」または「どちらかといえば住みやすい」とお答えになった方にお伺いします。住みやすいと思う理由を選び、次の中から3つまで番号に○をつけてください。

- | | |
|---------------------|------------------------|
| 1. 自然環境が良い | 2. 住環境が良い |
| 3. 医療・福祉サービスが充実している | 4. 子育てがしやすい |
| 5. 買い物や外食が便利 | 6. 道路や公園が整っている |
| 7. 電車やバスなど交通の便が良い | 8. 体育館や図書館などの施設が充実している |
| 9. 学びやすい施設がそろっている | 10. まちが安全・安心である |
| 11. 地域での人間関係が良い | 12. 働く場所がある |
| 13. 住みなれていて愛着がある | 14. 親戚や友人が多く住んでいる |
| 15. その他 () | |

質問10 質問8で「どちらかといえば住みにくい」または「大変住みにくい」とお答えになった方にお伺いします。住みにくいと思う理由を選び、次の中から3つまで番号に○をつけてください。

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| 1. 自然環境が良くない | 2. 住環境が良くない |
| 3. 医療・福祉サービスが充実していない | 4. 子育てがしにくい |
| 5. 買い物や外食が不便 | 6. 道路や公園が整っていない |
| 7. 電車やバスなど交通の便が悪い | 8. 体育館や図書館などの施設が充実していない |
| 9. 学びやすい施設がそろっていない | 10. まちが安全・安心でない |
| 11. 地域での人間関係が良くない | 12. 働く場所が少ない |
| 13. 愛着がない | 14. 親戚や友人があまり住んでいない |
| 15. その他 () | |

質問11 あなたは、今後もみよし市に住み続けたいと思いますか。1つだけ選んで番号に○をつけてください。

- | | |
|---------------------|-------------------|
| 1. 今後も住み続けたい | 2. どちらかといえば住み続けたい |
| 3. どちらかといえば住み続けたくない | 4. 住み続けたくない |

問3 みよし市の取組の満足度と重要度についてお聞きします

質問 12 みよし市が実施する取組について、あなたが現状でどれくらい満足しているか、また、あなたが今後どれくらい重要と考えているか、をお聞きします。

次の施策及び取組分野について、「現状の満足度」、「今後の重要度」の回答欄からあなたの考えに最も近いものをそれぞれ一つずつ選んで○をつけてください。

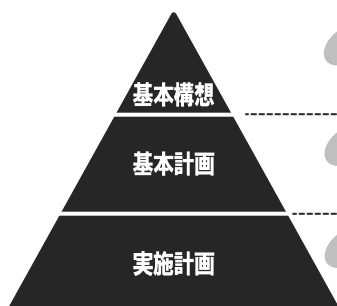
※取組分野の詳しい内容は、「別紙：みよし市の取組分野についての説明」をご参照ください。

【記入例】

質問項目		現状の満足度					今後の重要度				
		満足	満足 どちらか というと	普通	不満 どちらか というと	不満	重要	重要 どちらか というと	重要 ではない というと	重要 ではない	わからない
施策・取組分野 取組分野の満足度・重要度を踏まえて、施策全体の満足度・重要度をご記入ください。											
施策 1 安心して子どもを産み、育てられる環境にしよう		→ 1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
取組分野	(1) 子育て支援	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(2) 家庭教育	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(3) 地域で子育てを支える環境	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

◆みよし市の総合計画とは？

これからのみよし市をどのようなまちにしていくかという「まちづくり」の基本となる重要な計画です。基本構想・基本計画・実施計画で構成されています。



- 1. 基本構想** 市の目指す将来像とそれを実現するための基本目標を掲げ、これからのまちづくりの方向性を定めたもの
- 2. 基本計画** 基本構想に掲げる基本目標を達成するために必要な具体的な取組を各分野ごとに示したもの
- 3. 実施計画** 基本計画に定めた取組内容に従って、具体的な各年度の事業内容を明らかにしたもの

※総合計画では、各取組分野の内容について、より詳しく記載していますので、こちらもお覧ください。



【記入欄】

1 安心して子どもを産み育て、誰もが豊かな心を育むまち

質問項目 施策・取組分野		現状の満足度					今後の重要度				
		満足	満足 どちらか という	普通	不満 どちらか という	不満	重要	重要 どちらか という	重要 ではない	重要 ではない	わからない
施策1 安心して子どもを産み、育てられる環境にしよう		1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
取組分野	(1) 子育て支援	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(2) 家庭教育	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(3) 地域で子育てを支える環境	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
施策2 心豊かな子どもを育てよう		1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
取組分野	(4) 小中学校教育	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(5) 青少年健全育成	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
施策3 文化に親しみ、交流が盛んなまちにしよう		1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
取組分野	(6) 生涯学習	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(7) 文化・芸術	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(8) 広域交流	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(9) 多文化共生	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(10) 男女共同参画	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

2 健康で生き生きと暮らせるまち

質問項目 施策・取組分野	現状の満足度					今後の重要度					
	満足	どちらかという 満足	普通	どちらかという 不満	不満	重要	どちらかという 重要	重要ではない	どちらかという 重要ではない	わからない	
施策4 豊かに暮らせるように みんなで助け合おう	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	
取組分野	(11) 地域福祉	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(12) 高齢者福祉	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(13) 介護	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(14) 障がい者福祉	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
施策5 生涯にわたって健康に 暮らせるようにしよう	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	
取組分野	(15) 地域医療	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(16) 健康づくり	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(17) スポーツ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(18) 生きがい・働きがい	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

3 安全で安心して暮らせるまち

施策6 地域で支え合い、 災害に強いまちをつくろう	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	
取組分野	(19) 防災・減災	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(20) 消防	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
施策7 交通事故や犯罪のない まちをつくろう	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	
取組分野	(21) 交通安全	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(22) 防犯	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

4 魅力と活力があふれるまち

質問項目 施策・取組分野		現状の満足度					今後の重要度					
		満足	どちらかという 満足	普通	どちらかという 不満	不満	重要	どちらかという 重要	重要ではない	どちらかという 重要ではない	わからない	
施策 8 工業のさらなる成長を支えよう												
取組分野	(23) 工業	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	
施策 9 まちのにぎわいや魅力を生み出そう		1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	
取組分野	(24) 商業	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	
	(25) 観光・魅力発信	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	
	(26) 地域活力	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	
施策 10 地域の農業と多面的機能を持つ農地を守り、次代につなげよう		1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	
取組分野	(27) 農業	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	
	(28) 地産地消	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	

5 自然環境を守り未来へつなぐまち

施策 11 緑を守り育て、まちを美しくしよう		1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
取組分野	(29) 緑のまちづくり	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(30) 環境美化	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
施策 12 環境にやさしいまちにしよう		1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
取組分野	(31) 地球環境の保全	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(32) 循環型社会	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

6 快適で暮らしやすいまち

質問項目 施策・取組分野		現状の満足度					今後の重要度				
		満足	どちらかという 満足	普通	どちらかという 不満	不満	重要	どちらかという 重要	重要ではない	どちらかという 重要ではない	わからない
施策13 生活の基盤が整ったまちをつくろう		1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
取組分野	(33) 土地利用	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(34) 河川	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(35) 下水道	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
施策14 便利で快適な住環境をつくろう		1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
取組分野	(36) 公共交通	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(37) 道路	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(38) 市街地整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(39) 景観	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
施策15 多様な世代の定住・移住を促進しよう		1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
取組分野	(40) 住まい	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(41) 雇用対策	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

まちづくりの進め方

質問項目 施策・取組分野		現状の満足度					今後の重要度					
		満足	どちらかという 満足	普通	どちらかという 不満	不満	重要	どちらかという 重要	重要ではない	どちらかという 重要ではない	わからない	
施策 16 市民が参画し、ともに 支え合う協働のまちづくり												
取組 分野	(42) 市民の参画と協働によ るまちづくり	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	
施策 17 透明性の高い開かれた市政		1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	
取組 分野	(43) 行政情報の公開	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	
	(44) 広報・広聴	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	
施策 18 効率的・効果的で 安定した行財政運営		1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	
取組 分野	(45) 行政組織	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	
	(46) 行政改革・行政評価	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	
	(47) 広域連携の推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	
	(48) 財政	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	

その他

その他の取組分野											
取組 分野	(49) まちの顔づくり	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(50) SDGsの推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
	(51) デジタル化の推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

問4 これからのまちづくりについてお聞きします

質問13 あなたは、これからのみよし市がどのような姿になったら良いと思いますか。1つだけ選んで番号に○をつけてください。

- | | |
|---------------------|------------------------|
| 1. 自然環境が良い | 2. 住環境が良い |
| 3. 医療・福祉サービスが充実している | 4. 子育てがしやすい |
| 5. 買い物や外食が便利 | 6. 道路や公園が整っている |
| 7. 電車やバスなど交通の便が良い | 8. 体育館や図書館などの施設が充実している |
| 9. 学びやすい施設がそろっている | 10. 安全・安心なまち |
| 11. 地域での人間関係が良い | 12. 働く場所がある |
| 13. 住みなれていて愛着がある | 14. 親戚や友人が多く住んでいる |
| 15. その他 () | |

質問14 これからのみよし市を「こんなまちにしたい」というあなたの願いを自由にお書きください。

※ご意見に近い分類の欄にご記入ください。

※複数の分類に、複数のご意見をご記入いただいても構いません。

【記入例】

分類	「こんなまちにしたい」というあなたの願い
①子育て・教育・青少年	子どもが希望をもって成長できるまちにしたい

【記入欄】

分類	「こんなまちにしたい」というあなたの願い
①子育て・教育・青少年	
②生涯学習・文化・芸術・交流・男女共同参画	
③福祉・介護・医療・健康・生きがい	
④防災・交通・防犯	
⑤工業・商業・農業・観光	
⑥自然環境・地球環境・緑のまちづくり	
⑦公共交通・河川・道路・景観・住まい	
⑧市民参画・その他	

問5 まちづくりへの参加についてお聞きします

質問15 みよし市では、市民と行政の協働によるまちづくりを推進しています。次のうち、あなたが参加したことがある活動について、該当するものすべてを選んで番号に○をつけてください。

1. 公園の維持管理（里山づくり、遊休農地の緑地活用など）
2. 墓地の管理運営
3. 環境保全活動（ごみゼロ運動など）
4. 地域の道路などの管理（道路の清掃、草刈など）
5. 高齢者の支援（高齢者の見守り、声かけなど）
6. 障がい者の支援（地域社会への参加の実践など）
7. 生涯学習の推進（講座の企画、行政との協働による講座の開催など）
8. 文化や伝統の継承
9. 地域の文化財の管理
10. 芸術や音楽などの推進
11. スポーツの普及や振興
12. 子育て支援（子どもの読書活動や育児支援、青少年の健全育成など）
13. 防災・減災に関する活動
14. 防犯活動
15. 農業振興に関する活動（農業振興のためのイベント開催など）
16. 観光振興に関する活動（観光案内、観光情報発信など）
17. 男女共同参画に関する活動（女性の社会進出、男性の家事育児参加等に関する活動など）
18. 多文化共生に関する活動（日本語指導や多言語ボランティアなど）
19. その他（)
20. いずれも参加したことがない

質問16 次のうち、今後、あなたが行政と協働して取り組めると思う活動について、該当するものすべてを選んで番号に○をつけてください。

1. 公園の維持管理（里山づくり、遊休農地の緑地活用など）
2. 墓地の管理運営
3. 環境保全活動（ごみゼロ運動など）
4. 地域の道路などの管理（道路の清掃、草刈など）
5. 高齢者の支援（高齢者の見守り、声かけなど）
6. 障がい者の支援（地域社会への参加の実践など）
7. 生涯学習の推進（講座の企画、行政との協働による講座の開催など）
8. 文化や伝統の継承
9. 地域の文化財の管理
10. 芸術や音楽などの推進
11. スポーツの普及や振興
12. 子育て支援（子どもの読書活動や育児支援、青少年の健全育成など）
13. 防災・減災に関する活動
14. 防犯活動
15. 農業振興に関する活動（農業振興のためのイベント開催など）
16. 観光振興に関する活動（観光案内、観光情報発信など）
17. 男女共同参画に関する活動（女性の社会進出、男性の家事育児参加等に関する活動など）
18. 多文化共生に関する活動（日本語指導や多言語ボランティアなど）
19. その他（)
20. わからない
21. 取り組めると思うものはない

問6 太陽光発電システムについてお聞きします

質問 17 自宅に太陽光発電システムを設置していますか。1つだけ選んで番号に○をつけてください。

1. 設置し、現在も稼働している
2. 設置したが、現在は稼働していない
3. 設置していない

問7 デジタル機器についてお聞きします

質問 18 あなたは、自分専用のスマートフォンを所有していますか。1つだけ選んで番号に○をつけてください。

1. 所有している
2. 所有していない

質問 19 今後、行政手続きが電子申請できる場合は利用しますか。1つだけ選んで番号に○をつけてください。

1. 利用する
2. 利用しない

自由意見

みよし市の今後のまちづくりについてご意見、ご要望がありましたら、自由にお書きください。

以上でアンケートは終わりです。ご協力ありがとうございました。
アンケートは返信用封筒に入れ、令和4(2022)年 月 日(曜日)までに
ポストに投函していただきますようお願いいたします。

別紙：みよし市の取組分野についての説明（案）

～第2次みよし市総合計画後期基本計画策定のための市民アンケート～

市民アンケート調査票の4ページ～9ページに記載されている(1)～(51)の「取組分野」の詳しい内容について説明したものを以下に示します。市民アンケート調査票の4ページ以降「問3 みよし市の取組の満足度と重要度についてお聞きします」を回答される際に参考にしてください。

1 安心して子どもを産み育て、誰もが豊かな心を育むまち

取組分野	主な取組内容
(1) 子育て支援	<p>【子育て支援センターの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て総合支援センターや地域子育て支援センターにおいて、子育てに対する不安や悩みについて相談に応じています。 <p>【みよし市版ネウボラ[*]の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 妊娠期から子育て期までのさまざまなニーズに合わせた支援ができる環境づくりを推進しています。 <p>[*]ネウボラ…フィンランドが発祥の妊娠期から出産、子どもの就学までの間、母子とその家族を支援する仕組みのこと。</p>
(2) 家庭教育	<p>【保護者への学びの支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 就学前から中学生までの子どもがいる保護者を対象に支援を行っています。
(3) 地域で子育てを支える環境	<p>【放課後児童クラブの環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童が安心して過ごすための利用ニーズの把握と整備を行っています。
(4) 小中学校教育	<p>【35人学級の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個に応じた指導・教育を行っています。 <p>【情報通信技術に関する教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報社会に対するノウハウや情報通信犯罪に巻き込まれないための指導・教育を推進しています。
(5) 青少年健全育成	<p>【青少年健全育成の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ジュニアクラブ・子ども会・子育てクラブの活動を支援しています。 <p>【少年の主張みよし市大会の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の意見や考え方を発表する機会として、「少年の主張みよし市大会」を開催しています。
(6) 生涯学習	<p>【生涯学習講座の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「生活創造」「国際理解」「情報・通信」などに関する生涯学習講座を開催し、市民の学ぶ意欲をサポートしています。
(7) 文化・芸術	<p>【伝統芸能の保存継承の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種文化・芸術団体の支援・育成や史跡、歴史民俗資料館などでの歴史的資料の保全、伝統芸能の保存継承を支援しています。
(8) 広域交流	<p>【友好都市との交流（国内・国際交流）】</p> <ul style="list-style-type: none"> 士別市や木曽町との交流を行うとともに、米国コロンバス市中学生派遣・高校生ホームステイ受け入れを通して国際交流を行っています。
(9) 多文化共生	<p>【多文化共生[*]の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> みよし市在住の外国人が地域社会の一員として生活できるよう支援を行っています。 <p>[*]多文化共生…国籍や民族などの異なる人々が、文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、共に生きていくこと。</p>
(10) 男女共同参画	<p>【男女共同参画の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民や大学生を対象にしたセミナーなどの開催やみよし男女共同参画交流ネット登録団体の活動を支援するとともに、LGBT基礎講座の開催（市民向け・高校生向け・職員向け）により、多様な性の在り方の理解促進を進めています。

2 健康で生き生きと暮らせるまち

取組分野	主な取組内容
(11) 地域福祉	【地域福祉の推進】 ・市民、ボランティア、社会福祉団体、民生・児童委員、福祉事業者、行政などがお互いに連携した環境づくりに努めています。
(12) 高齢者福祉	【高齢者のサポート】 ・ひとり暮らしや高齢者のみの世帯が「孤立」しないように、また、認知症高齢者を地域で見守りできる体制づくりに努めています。
(13) 介護	【介護サービスの充実】 ・市民のニーズに応じた介護サービスが受けられる体制の充実を図り、介護が必要な時に必要なサービスを利用できる環境の確保に努めています。
(14) 障がい者福祉	【障がいのある人へのサポート】 ・住み慣れた地域で、障がいの種類や程度に応じた支援が受けられるように、福祉サービスの整備・充実に努めています。
(15) 地域医療	【救急医療対策の推進】 ・休日・夜間などの救急医療体制確保のため、西三河北部医療圏の構成市（みよし市・豊田市）で救急医療対策を行っています。
(16) 健康づくり	【健康づくりの推進】 ・自らが健康づくりを実践することで、さまざまなサービスが受けられる「健康マイレージ事業」などを実施し、市民の疾病予防と健康寿命の延伸への意識の向上に努めています。
(17) スポーツ	【スポーツ活動の支援】 ・スポーツ競技団体への支援やスポーツイベントの開催などを通じて、スポーツに関わる人への支援を行っています。
(18) 生きがい・働きがい	【高齢者の社会参加の支援】 ・シルバー人材センターを中心に高齢者の就労支援を行っているほか、いきいきクラブを支援し、多くの高齢者が地域で交流できる環境づくりを支えています。

3 安全で安心して暮らせるまち

取組分野	主な取組内容
(19) 防災・減災	【防災情報の発信】 ・防災情報などをいち早く伝達するため、防災行政無線の維持管理を行い、防災情報メールや防災ラジオなどの周知・普及を進めています。 【災害発生時に備えた対策の推進】 ・大規模地震、台風などの災害発生に備え、行政機能の維持と災害復旧の拠点となる市庁舎整備と、避難所指定一時避難場所となる公共施設の耐震化を終え、非常食・資機材の整備充実に努めています。
(20) 消防	【消防団装備の充実】 ・消防団各分団の拠点となる詰所の改修や消防団車両の更新をはじめ、計画的に装備品を整備しています。
(21) 交通安全	【交通安全教室の開催】 ・園児、児童、生徒、高齢者を対象とした交通安全教室の開催や、高齢者の安全運転を促進するための教室を開催しています。 【交通安全施設の整備】 ・安全で安心な道路交通環境を整備するとともに、ガードレールや道路照明灯、路面表示などを設置することで道路利用者の安全確保を行っています。
(22) 防犯	【防犯対策への支援】 ・各地域の自主防犯組織への支援や防犯灯、防犯カメラの設置を進めています。

4 魅力と活力があふれるまち

取組分野	主な取組内容
(23) 工業	<p>【中小企業への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の経営安定のため、融資制度の案内や、融資に係る経費の支援を行っています。 <p>【企業誘致の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域環境に配慮しながら、新たな産業や先端企業の誘致に努めています。
(24) 商業	<p>【中小企業・小規模企業を支援する環境づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工会や産業経済団体、金融機関などと連携・協力し、中小企業と小規模企業に対する支援体制を整備し、地域の商業の活性化に寄与する環境づくりに努めています。 <p>【創業の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業をしやすい環境を整え、商工会や金融機関などと連携・協力し、創業者を支援しています。
(25) 観光・魅力発信	<p>【みよしの三大夏まつりのPR】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界最大の吊り下げ提灯として認定された三好稲荷閣の大提灯をはじめ「みよしの三大夏まつり」の魅力を市内外にPRするほか、にぎわいのあるまちづくりを進めています。
(26) 地域活力	<p>【行政区と地区コミュニティ推進協議会への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政区と地区コミュニティ推進協議会の自主的、主体的活動の育成及び円滑な活動の推進を図るため、一括交付金制度の活用や、必要な情報提供や相談の実施などの支援を行っています。 <p>【地区拠点施設の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政区の範囲を超えた地域公益活動の拠点となる地区拠点施設の整備を、地域の実情や特性に合わせて計画的に進めています。
(27) 農業	<p>【農業支援の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業経営の安定、担い手農家の育成をするため、農業用機器の購入などの支援を行っています。 <p>【農業用水供給などの支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農環境に必要な農業用水の安定供給のため、その維持管理や農業用水の供給を支援しています。
(28) 地産地消	<p>【地産地消の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元産農産物の直売所情報を紹介する産直マップの配布や、地元産農産物を直接販売する軽トラマルシェや産業フェスタみよしを実施し、地産地消を促進しています。 <p>【食育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育の普及を図るため、家庭・学校・地域などにおいて食育を推進しています。

5 自然環境を守り未来へつなぐまち

取組分野	主な取組内容
(29) 緑のまちづくり	<p>【公園・緑地の整備促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑豊かなうるおいのあるまちづくりに向け、公園・緑地の魅力や安全性を向上し、計画的に公園を整備するとともに、維持管理を行っています。 <p>【花苗・記念樹の配布】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑豊かな景観を創出するために、花苗の地域配布・記念樹の配布を実施し、緑と花の推進委員会による緑化を推進しています。
(30) 環境美化	<p>【環境美化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境美化活動を行う団体に対し、ごみゼロ活動専用のごみ袋を配布するとともに、活動に伴うごみの回収をするなど、支援をしています。 <p>【不法投棄防止対策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境美化を推進するため、ポイ捨て禁止啓発看板の配布を行い、不法投棄の防止に努めています。
(31) 地球環境の保全	<p>【脱炭素のまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電などの住宅用地球温暖化対策設備の導入や、電気自動車や燃料電池自動車などの低公害車の導入に対する助成を行っています。 <p>【環境保全の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・降下ばいじんや排気ガスの調査、ため池や河川の水質調査などを実施することで、市内の大気水質状況を監視し、環境の保全を図ります。また、事業所との公害防止協定の締結などにより、環境の保全に努めています。
(32) 循環型社会	<p>【再利用資源回収率の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルステーションの設置により、市民のリサイクル意識の向上と再利用資源回収率の向上を推進しています。 <p>【生ごみ減量化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭から排出される生ごみを自ら処理することを推進し、生ごみの減量化を図るため、家庭用の機械式生ごみ処理機などの購入に対する助成を行っています。

6 快適で暮らしやすいまち

取組分野	主な取組内容
(33) 土地利用	<p>【まちづくり土地利用条例による開発などの誘導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり土地利用条例に基づき、秩序ある土地利用と住環境保全に取り組んでいます。 <p>【地籍調査事業の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地の有効利用や権利を保全するため、土地の所有者、地番、地目などを調査し、土地境界の位置と面積を明確にする地籍調査を計画的に行っています。
(34) 河川	<p>【河川の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台風などの水災害に強い河川の整備を行うとともに、市民が親しみを持てる水辺の憩いの場づくりを進めます。
(35) 下水道	<p>【下水道などの汚水処理の普及】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道の整備に伴い、下水道未接続家庭の接続工事を促進し、市全域の水洗化に努めています。
(36) 公共交通	<p>【さんさんバスの運行】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもから高齢者まで誰もが安心して公共交通を利用でき、気軽に移動や外出ができるようにさんさんバス・乗継タクシーの運行を行っています。
(37) 道路	<p>【道路の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路などの幹線道路の整備を進めるとともに、地域からの要請に沿って計画的に生活道路などの整備を進めています。
(38) 市街地整備	<p>【住宅用地の整備促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良好な住環境を整備するとともに、円滑な交通体系を確立した利便性の高い市街地を形成し、中心市街地の活性化を図っています。
(39) 景観	<p>【みどりと景観計画の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・潤いのある生活空間の創造や地域のシンボルとなる美観的に優れている樹木を「景観重要樹木」に指定し、その保全に向けた取組を進めています。
(40) 住まい	<p>【住宅の耐震化の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の生命と財産を守るため、住宅の耐震診断や耐震改修工事などを支援しています。 <p>【空き家対策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家対策として、空き家バンクを整備し、新たな住宅取得に向けた情報発信などの取組を進めています。
(41) 雇用対策	<p>【就労支援の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者の就労意欲の向上を図るため、就労情報の提供、相談を行っています。また、働くことに対して意欲的な人への就労支援セミナーを開催し、就職のサポートを行っています。

まちづくりの進め方

取組分野	主な取組内容
(42) 市民の参画と協働によるまちづくり	<p>【地域活動への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政区やコミュニティ活動など、地域自治のための自主的な活動を支援しています。地域課題を解決するために、行政区や市民活動団体などが主体的なまちづくりに取り組む公益活動に対して支援しています。 <p>【市民活動サポートセンターの運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動の情報発信や情報交換を行うことのできる市民活動サポートセンターの運営を通し、協働のパートナー育成を進めています。 <p>【協働に関する職員の能力向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民との協働を一層進めるために、協働に関する職員の能力向上を目指して職員研修を実施しています。
(43) 行政情報の公開	<p>【議会の公開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会映像のインターネット配信や会議の公開など、行政の透明性の確保に取り組んでいます。 <p>【個人情報の取り扱いに関する職員の能力向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の取り扱いに対して、適切な対応を行うために職員の個人情報保護への理解を深める研修を実施しています。
(44) 広報・広聴	<p>【情報発信力の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報みよし、議会だより、ホームページ、ケーブルテレビ、コミュニティFM、SNSなど多様な媒体を通して、市や議会の情報を発信しています。 <p>【広聴活動の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントや皆さまの提言箱、市長と話そう、各種市民アンケートを実施することで、広く市民の声を集め市政運営に反映しています。
(45) 行政組織	<p>【職員の能力開発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の立場に立った質の高い行政サービスを提供できるよう、職員の能力向上や知識の習得のため、職員研修を実施しています。
(46) 行政改革・行政評価	<p>【行政評価の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果的で効率的な行政運営を行うため、行政活動の成果を把握し、市民の視点から行政サービスの改善を進めていく行政評価を行い、次年度の予算に反映させています。
(47) 広域連携の推進	<p>【近隣市町との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な行政運営のため、市民サービスに直結するごみ処理や消防など、近隣市町と連携して事業を行っています。
(48) 財政	<p>【適切な財政管理の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市政運営に必要な予算の財源確保と歳出予算の効率的な配分を行っています。

その他

(49) まちの顔づくり	<p>【にぎわいづくりの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所周辺のまちの中心で交流や集いの場として、図書館機能や生涯学習機能を併せ持つ図書館学習交流プラザ「サンライブ」を開館するなど、にぎわいづくりを進めています。 <p>【鉄道駅周辺の魅力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の玄関口である鉄道駅周辺において、足を止めたり集まったりできる、魅力ある空間づくりを進めています。
(50) SDGs の推進	<p>【SDGs*の普及・促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みよし市SDGs推進宣言を定め、ロゴマーク作成、イベント、出前教室の開催などを行っています。 <p>*SDGs…「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略。平成13(2001)年に策定されたミレニアム開発目標の後継として、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載される令和12(2030)年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成されている。</p>
(51) デジタル化の推進	<p>【自治体DX*の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3(2021)年8月に「みよし市デジタル化推進構想」を策定し、市民の利便性向上や行政の効率化、地域のデジタル化を目指し、証明書発行窓口などでのキャッシュレス化・行政手続きのオンライン申請などの取組を段階的に行っています。 <p>*DX…Digital Transformation の略。最新のデジタル技術やデータを活用して、生活やビジネスをより豊かに変革させること。</p>